

議 事 日 程 (第 5 号)

令和6年3月12日(火曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第11号 令和6年度遊佐町一般会計予算
- 議第12号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第13号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第14号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第15号 令和6年度遊佐町水道事業会計予算
- 議第16号 令和6年度遊佐町下水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 9名

出席委員 9名

1番	駒 井 江美子 君	2番	今 野 博 義 君
3番	渋 谷 敏 君	4番	本 間 知 広 君
5番	那 須 正 幸 君	6番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	斎 藤 弥 志 夫 君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長職務代理者 副町長	池田与四也君	総務課長	池田久君
企画課長	渡会和裕君	産業課長兼 農委事務局長	舘内ひろみ君
地域生活課長	太田智光君	健康福祉課長	渡部智恵君
町民課長兼 会計管理者	伊藤治樹君	教育長	土門敦君
教育委員会 教育課長	鳥海広行君	農業委員会会長	佐藤充君
選挙管理委員会 委員長	小林栄一君	代表監査委員	本間康弘君

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主査 佐藤明子

☆

予算審査特別委員会

委員長（斎藤弥志夫君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（斎藤弥志夫君） 去る3月7日の本会議において予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、町長職務代理者池田副町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第11号 令和6年度遊佐町一般会計予算、議第12号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第13号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第14号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第15号 令和6年度遊佐町水道事業会計予算、議第16号 令和6年度遊佐町下水道事業会計予算、以上6件であります。

お諮りいたします。ただいまの6議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いします。

予算の審査に入ります。

鳥海教育課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 去る3月5日の補正予算審査特別委員会の3番委員の質疑の答弁について訂正させていただきます。

スクールバスの購入計画についてですが、そのときの答弁では令和6年度に中型バスを1台購入し、令和7年度に大型バスを1台購入すると申し上げましたが、それは間違いでありまして、令和6年度に大型バス1台を購入し、令和7年度に中型バス1台を購入するということに訂正させていただきます。本日の答弁におきましても差し支えがあるかなと思ひまして、この場で訂正させていただきました。ありがとうございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 予算の審査に入ります。

1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） それでは、何点かあるのですが、質疑させていただきます。

最初に、42ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費、18の負担金補助及び交付金の中の福祉タクシー利用助成金についてお聞きします。これは、65歳以上の方が利用できるものと、障がい者の方が利用できるもののどちらも含んでいるものになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらには、委員おっしゃるとおり、高齢者、65歳以上で第1種の運転免許証を所有していない方の高齢者分と、あとは所要の要件を有する障がい者向けのタクシー利用券という形となっているところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） ありがとうございます。燃料費の高騰でタクシー料金も値上がりしているかとは思いますが、昨年度より補助の金額が減ったような感じがするのですが、理由はありますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

令和6年度、昨年度当初予算比較で31万2,000円ほど減額という形で計上させていただいておりますが、利用実績等を考えまして計上をさせていただいているものでございます。令和6年度につきましては、昨年6月15日にタクシー運賃が改正されたことに伴いまして、タクシー利用券当たりの補助金額のほうも変更をさせていただいているところでございます。そちらと利用状況を併せまして、6年度の事業見直しを行わせていただいているところでございます。減額となっているところですが、交付枚数のほうを増やして実施をしたいと。具体的には、高齢者への交付枚数36枚から42枚に、障がい者への交付枚数を42枚から50枚に増やしまして、さらに利用枚数の上限、これまで3枚としておりましたけれども、4枚に増や

して、さらに高齢者の方ですとか障がいの方たちの積極的な社会参加と生活圏の拡大のほうに利用していただければなということで、事業のほうを検証させていただいております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。実績に基づいてということと、あとは利用しやすい形にしたということで、それはすごく利用される方にとっては助かるのではないかなと思います。それで、この福祉タクシーは土日とか曜日は関係なく利用できるものになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 曜日については、特に限定されたものではございませんので、利用される場所のタクシー会社のほうを利用できるという形となっております。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 町の人からデマンドタクシーについては土日は利用できないって聞いていたもので、福祉タクシーはどうなのかなと心配して聞かせていただきました。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 申し訳ございません。デマンドタクシーを利用される場合は、やはりデマンドタクシーの運行に合わせた形での利用となりますので、あくまでもタクシー、そしてデマンドタクシーを利用される際の利用料金の一部を補助するという意味合いの内容となっておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） では、デマンドタクシーを使う場合でしたら土日は使えないけれども、ほかのタクシー会社を使うということであれば大丈夫という理解で合っていますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 合っています。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。これから高齢化社会ということで、免許を返納されて動けない、足がなくなるという方も増えてくるかと思っておりますので、この福祉タクシー券はこれからも続けていってほしいと思います。では、健康福祉課への質疑はこれで終わります。ありがとうございます。

次は、企画課さんにたくさん聞きたいことがあるのですが、まず最初に34ページの2款総務費、1項総務管理費、8目企画費の中で、別紙で詳細、報償費の内訳、詳しく示していただいたものの中に協力隊への事業協力謝礼ということで4,115万円くらいの金額があったのですが、これは何人分の費用になりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域おこし協力隊推進事業のほうに4,100万円ほどでございますけれども、こちらの隊員の積算人数でい

きますと13名を想定しての予算という形となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。今現在5人いて、それにプラス8人増える予定ということでもいいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたとおり、13名ということでありますので、現在5名、追加で8名を予定しているということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。先日の一般質問で、教育コーディネーターに当たる協力隊の方は決まっているということで、ただハウスマスターについてはまだ応募がなくていないということでしたけれども、ほかに新年度からもう着任が決まっている協力隊の方は何人くらいいらっしゃいますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今年度中に募集をいたしまして、面接まで終わって、採用という形を取っておりますが、ただいまお話ありましたとおり、教育コーディネーターがまずお一人、それに加えましてデジタル人材育成マネジャーという職の方にお一人ということで現在決定をしているということでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。では、新年度から確実にいらっしゃる協力隊の方は今のところ2名ということで、ほかの分野については今も引き続き募集されているという形になりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

予定は8名ということで募集はしたいと思っておりますけれども、現在のところまだそこを満たしていない状況でございますので、ただいまお話にもございましたけれども、遊佐高魅力化の関係のハウスマスターにつきましては、やはり4月からまた新しい生徒さんが入ってくるといってもありますので、現在も引き続き募集をしているといいましょうか、探しているというか、そういった状況でございます。そのほかのミッションの関係につきましても、やはりそれぞれの課のほうから上がってきているものでございますので、引き続き募集はしていくという方針でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。これは、謝礼ということで協力隊に係る経費はここには含まれていないということになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらが報償費、協力謝礼ということでありまして、こちらは隊員に月々お支払いする部分といたしまして23万3,000円ということになりますが、こちらがちょっと違うのでしょうかけれども、我々でいう給与的なものになるのかなというふうに思っておりますし、あとここに予算の中で計上しておりますのがチャレンジ遊佐定着支援金という制度でございます。3年間の任期を満了された隊員に対しまして、退任後2年間、上限月10万円までの生活支援的なお金を出すといったところでありまして、そういったものもこの報償費のほか、事業協力謝礼の中に含まれているということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） ありがとうございます。分かりました。

では次に、その中、同じ報償費の内訳で、遊佐高校魅力化地域連携支援事業にも謝礼として入っているようですが、これはどなたへの謝礼という内訳を教えてくださいませんか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高校魅力化地域連携支援事業、この事業のほうに1,418万円ということで計上させていただきました。こちらの内訳でございますけれども、1つは地域連携協議会のほうに入っている委員の方々への謝礼ということで6万円、あとはみらい留学といいたまうでしょうか、遊佐に来てみたいなどといったような生徒さんたちの体験プログラムを行うわけですが、そういったスタッフの謝礼ということで18万円が入っております。あとは、生活相談員さんの日当、寮といいたまうでしょうか、5棟ございますので、そちらに入っていて、生徒さんたちの食事のお世話でしたりとか、夜の監護、見守り、そういったことを担っていただく生活相談員さんの日当の部分が入っております。日当でいきますと、昨年と比べて増額させていただいておりますので、お一人1日当たり8,200円掛ける5棟分掛ける年間の340日というふうに積算させていただいて、1,394万円と計上させていただきました。ほとんどが生活相談員さんへの日当分ということになるかと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） 詳しくありがとうございます。生活相談員さんというのは、いわゆる寮母さんと呼ばれる人たちのことで、やっぱり寮が多いと、この分の経費が一番多いのだなということをお聞きして実感しました。あと、地域連携協議会というのはどういう組織になりますか。教えてくださいませんか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

遊佐町で取り組んでおります自然体験型留学生、そちらがメインにはなるわけですが、それにとどまらず、遊佐高の魅力化にどういった取組ができるかとか、そういったことを協議をしていただく組織というふうに位置づけてございます。委員の内訳を若干ご説明いたしますと、こちらが町長をはじめまして、遊佐高等学校の校長先生、遊佐町の土門教育長、遊佐高支援の会の会長、遊佐町商工会の会長、ビジネスネットワークの代表の方、振興審議会の会長、商工会の青年部の代表の方、庄内みどり農協青年部の

代表の方、遊佐中学校のPTA、小学校のPTA、幼稚園、保育園保護者会の代表といった皆さんで構成をされておりまして、そのほかにアドバイザーとコーディネーターということで東北公益文科大学の講師の先生ですとか、民間の会社の代表の方とか、地域おこし協力隊、そういった皆様から入っていただいた協議会組織となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。そうそうたるメンバーのそろった協議会ということを理解しました。この協議会は、年にどのくらい集まってお話とかされているのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会というこの組織の会議でございますけれども、年度初めと年度末、年2回といった形で、定期的に行われるのはまず2回ということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。では、今頃と来月に開催されるみたいな理解で、1年間の流れというか、1年間こういう方向でいきますみたいな目標とそれの振り返りみたいなのをするという感じになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今委員おっしゃられましたとおり、年度初めにはその年度の計画、そういったものを提示させていただきますし、年度末にはその振り返り、実績どういった状況だったかといったものを基にして、次年度に向けてのいろいろ意見交換をするということを想定してございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。では、その遊佐高に関連して、36ページの8目企画費の18節負担金補助及び交付金で、遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金が1,040万円ほどで、昨年度より若干増えているような気がするのですが、これは何がどういう理由で増えたのか教えていただいてもいいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 少々お持ちいただいてよろしいでしょうか。前年度と比べて増えておりますのが、地域みらい留学365事業の負担金ということかなというふうには見ておりますけれども、みらい留学365については281万円、新規といいましょうか、当初予算では初めて新規扱いで計上させていただいたということになります。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） その地域みらい留学365事業負担金というのは別にあるけれども……あるような気がするのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

失礼いたしました。遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金、こちらでよろしかったですよ。すみません。1,043万5,000円という計上でございます。こちらにも内訳は様々ございますけれども、その中で一番大きいと思われるのが留学生用の住宅の光熱水費の部分でございます。令和5年度の当初予算積算の段階では、1棟当たり7万円ということで計上させていただいていたのですけれども、今般の物価高騰とか、燃料費とか高騰が続いておりますので、それに対応させるために1棟当たり月9万円という積算をさせていただきました。これでいきますと、9万円の5棟ございます、12か月でありますので、これだけで540万円ということになりまして、昨年比べて120万円の増ということになりますので、こういった光熱水費の部分が一番増の要因かと思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） ありがとうございます。私もさっきちょっと数字を間違えて言ってしまって、すみません。では、この頃の光熱費の上昇がここに反映されたものと理解しました。やっぱり寮が、学生が増えるのはありがたいですけども、その分の寮を確保するということをするこの管理の費用が上がって、何だかうれいような、そうではないような感じもしますけれども、うまくこの事業を回していくためにも、少しでも効率化できるところは効率化させていただきたいなと思います。先ほど出ました地域みらい留学365事業負担金というのは、これはどういう内容のものになるか教えていただいていたいいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域みらい留学365事業でございます。こちらは、令和5年度新たに事業化ということで取り組んできたわけでございますけれども、こちらに関してですと、現在遊佐町で行っているのが、高校の3年間を遊佐町に来ていただいて、生活をしていただいてというものにはなりますけれども、こちらの365事業でありますけれども、こちらは高校2年生の1年間だけの留学受入れといった制度でございます。今年もいろんな場面といいましょうか、周知等を図って、募集もしたところではございますけれども、残念ながら遊佐高等学校さんと希望される生徒さんのマッチングがなかなかうまくいかなかったということもありまして、来年度から遊佐町に365の事業で来ていただける生徒さんはちょっといらっしやらないという状況ではあります。ただ、この部分の事業についても国からの支援等もいただきながら事業を実施しておりますので、引き続き取り組んでいきたいなというふうに思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） 今年度から取り組んでいたけれども、今年度募集して、来年来てもらえるようにという形の事業という理解で合っていますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今委員がおっしゃったとおりでございます。令和5年度に募集を開始いたしました。ただ、教育課程が一致しなかったと、不一致のために令和6年度の留学生はゼロ名といいましょうか、来ていただける生徒さんはちょっといなかったということでございます。次年度以降も募集は継続をさせていただきまして、

この制度を活用していきたいなということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。この事業負担金というのは、具体的に地域魅力化プラットフォームさんとかにお支払いするお金とかになるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらは、直接プラットフォームさんということではないというふうに認識をしておりますけれども、魅力化地域連携支援事業、そちらの組織、先ほど申しました組織のほうに負担金として拠出をして、そのお金を事業に使っていただくということになるかと思えます。こちらやはりコーディネーターの方へお願いしておりますので、コーディネーターへの委託料ですとか、体験プログラムも実施いたしますので、3年間のものとはまた別に……一緒にですか、一緒にやったりとか、そういったところをうまく調整を取りながら体験プログラムに来ていただくと、その事業費。あとは365、この制度で来ていただいた生徒さんに対しての受入れ費用、制服ですとかその他の経費、そういったものの支出、あと体験プログラムのスタッフの謝礼とか、そういったものがこの負担金の中で支出をさせていただくということになります。この事業に関しても、内閣府のほうからの補助金というものもございまして、そういった補助金を活用しての事業実施ということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。地域みらい留学365事業負担金のほうが1年だけなのですけれども、地域みらい留学参画負担金よりも大分多くなっているのが気になったのですけれども、これは何が違うのでしょうか。制服とかを負担する部分とかで増える感じになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 地域みらい留学参加負担金で、80万円のほうを御覧になっているということですね。そちらが、プラットフォームの島根県にあるそういう団体のほうに、この事業に取り組みますのでという参加負担金ということになりますけれども、今申し上げたのは実際の事業実施のためにかかる費用でありますので、それとはまた別物というふうに思っただけだと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 同じような字面が並んでいたもので、混同していました。詳しい説明ありがとうございます。地域みらい留学365事業負担金というのは、本当にいろいろものを動かすための実費がここに全て含まれているということで理解しました。先日ちらっと何かウェブで見たのですけれども、山形県でもこの地域みらい留学に1,200万円ほど出して、体験バスツアーとか、生徒さんとか保護者のこちら、山形に来る交通費を補助するみたいなニュースも見たのですけれども、それはまだ遊佐町にはお知らせは特に来ていない感じですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

山形県の取組の部分でのお話でございましたけれども、ちょっと詳細について私も把握していなくて、そういった流れにあるということだけは伺っておりました。後ほどそういった部分では、資料等が頂けるものと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。この頃の印象を見ていると、私立高校は生徒減少に対してもうすぐ最初から結構取り組んでいて、今年度の入試は酒田南高の専願が多かったって伺いました。だから、公立高校はどんどん厳しくなっていくと思うので、県もやっとならうやっとならう県の高校に対して存続というか、そういうのに本腰というか、何か予算を出してもらえるのはいいことなのかなと感じました。

では、この遊佐高関連は終わりました、この同じ項目、18負担金補助及び交付金で地域おこし協力隊定住支援空き家改修事業補助金というのはどういう補助になりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域おこし協力隊定住支援空き家改修事業補助金ということでございます。こちらが、200万円の計上をさせていただきます。令和6年度の新規事業という位置づけをさせていただいておりますけれども、隊員の任期を終了された方が引き続き定住するための空き家の改修に要する経費、こちらが国の特別交付税の対象となっております。措置率としては0.5ということでありますので、2分の1負担いただけるのかなというふうに思っておりますが、6年度、任期3年目を迎え得る隊員の方が2名いらっしゃいますので、お一人当たり100万円掛ける2件分ということでの積算とさせていただきます。今後もそういった隊員の方が空き家を活用されて定住をしていただくといったことが想定された場合には、こういった支出をさせていただきますというふうに思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 協力隊を終えた人たちが使える、住む家を直すということで、今までですと協力隊が終わってもそのままその家に住み続ける方が多いのかなって思うのですけれども、そうではなくするみたいな方向なのですか。それとも、希望すればその家にずっと住み続けられるのですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

すみません。正確にはちょっとこちらのほうでも承知はしておりませんが、その辺については今住んでいるところではなく、ほかに空き家を求めてということなのかというご質問かと思うのですけれども、その辺をちょっと確認をして、後ほど回答させていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。すみません。質問が分かりにくくて。今までの協力隊は終わっても、結構そのうちに住み続ける方が多いと思うのですけれども、そうではない選択肢もあるよという、選択肢を増やしたという形になるのですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 選択肢を増やした、それに尽きるのかなという気はいたします。どうしても空き家を使うにしても、やはり当然改修等は発生するものだと思いますので、そういった費用負担をしていくことによって定住につながるのかなと、そういった趣旨の補助金だと思ってございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） では、その空き家というのは、あっせんというか、探しているのですって言えば、役場がその次の空き家を探してくれるというか、それは自分で探してきたものというか、探す方法とかは提示してもらえたりするのですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

町のほうで事業化しております空き家バンクがございますけれども、そういったものを第一義的にはご提示をしてということになるかと思いますが、なかなかその物件も増えていかないといったところ、賃貸がなかなか増えていかないといったような課題もありますので、まずはそういったものは提示をさせていただきながら、ご自身でも探していただくといったことになろうかなというふうに思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） ありがとうございます。せっかく遊佐に来て、定住したいという人が住める場所の確保に努めていただければありがたいなと思います。

では、この項目はこれで終わりますして、少し戻って、34ページの、同じ8目企画費の14節工事請負費についてなのですが、これに蕨岡のまちづくりセンターとか、高瀬のまちづくりセンターの改修とか整備の費用が入っているという考えで合っていますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

施設整備工事費4億3,180万円でございます。今委員おっしゃいますとおり、こちらの金額といいましようか、この中にはまちづくりセンター整備事業の費用も含まれてございます。その内容でありますけれども、町の整備事業としては4億100万円、修繕、営繕的なものが100万円でありますけれども、高瀬のまちづくりセンターの移転改修、蕨岡のまちづくりセンターの移転改修費を合わせてまず4億円というこでの積算でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） ありがとうございます。この議会の施政方針で、改修工事を進めるのは地域等の合意形成の上でっておっしゃっていたと思いますけれども、現在の合意状況の確認というのはどうなっていますか。教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

まず、高瀬のまちづくりセンターの関係で申しますと、年度内に設計まで一応完了すると、来年度の工事発注を予定してございます。できれば、6月の定例会で議決をいただいた上での着工といった流れを想定しているところでございます。もう一つの蕨岡のまちづくりセンターの部分でございますけれども、現在のところまだ地元の皆様との合意までには至っていないというのが実情でございます。ただ、こちらと

しても丁寧に説明をして、ご理解をいただけるようなところを早めに見い出して、着工に結びつけたいなという思いでございますので、引き続き地元の皆様、まちづくり協会との話し合いを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 高瀬については合意を得て進んでいるということで、蕨岡はまだ合意を得られていないということでしたけれども、合意をしていないところについては、計画しているからってどんどん進めたりはしないという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

合意を得られない中で進めるということはある程度得ないと思っておりますので、今の時点でやっぱり施設の運用面のところが課題がちょっと見えているかなというふうに思っておりますので、こちらで提示できるものをいろいろ提示をさせていただいて、意見交換をさせていただいて、お互いに納得いくような形で進めていきたいとは思っているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 納得いくまで話し合いをしていただけるということで、それはきっとまちセンとかに関わる人にとってはありがたいことかなと思います。具体的にこれから、こういう日程で、そういう話し合いを進めていくというのは日程が決まっていますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今後の進め方の日程についてというお尋ねでありましたけれども、今のところは例えばこの日に会議を開いてとか、そういったところまで話はできておりませんが、改めてこちらで今までやり取りしてきたものを紙に起こしてといたしましょうか、見える形にした上で、それを基にしてまずはまちづくり協会の会長さんほかとの話から始まるのかなと。それ以降、例えば改築検討委員会の皆さんからのご意見もということになれば、またそういった段階を踏みながら協議を進めていく形になろうかと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。蕨岡の人たちが長く使っていく施設になりますので、それぞれの言い分があるかと思いますが、妥協点というか、着地点を見つけて進んでいただければと思います。

では次に、61ページの7款商工費、1項商工費、3目観光費の12節委託料、鳥海ふれあいの里指定管理委託料が6年度は幾らになっていきますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

令和5年度の鳥海ふれあいの里指定管理委託料でございますけれども、こちらが3,530万円でございます

た。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 5 年度が3,530万円、6 年度ですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

6 年度の部分の金額でいきますと、5,191万円という計上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 昨年度より増えた理由は、増額は何になりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

こちらにつきましては、全員協議会の中でもご説明させていただいたということになりますけれども、増額の要因としてはやはり今般の化石燃料の高騰によります大幅な光熱費の増加ですとか、物価高騰による管理諸費の増加、また労務単価の上昇による人件費の増加など、そういったことを考慮した上での指定管理料ということになってございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） ありがとうございます。いろんな値上げの波が、全部この増額分に入ったということで、これはちょっと……では、この金額でしばらくいく予定ですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

令和6年度から新たな指定管理期間が始まるということでありまして、この期間が3年間という設定でございまして、令和6年度から8年度までの3か年ということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） こういう化石燃料とか、人件費の上昇とか、そういうのを足りない分を町が補填するという形になっているかと思うのですが、これはこれから建設が始まるであろう新道の駅の指定管理料もこうなってしまうのかなって心配する部分はありますので、町の施設だし、町が面倒を見るという考えもあるし、ちょっと経営という考えとなじまないところもあるので、難しいのですけれども、もうちょっと何とかならないのかなと思う町の人が多いので、皆さんで知恵を出して、いい方向にいかたらいいなと思っています。

では、これはこれで終わります、同じくこの12の委託料の中に別冊「C r a d l e」の英語表記対応というところがありまして、これはどういうものになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらが、インバウンドPR事業実施委託料という名称でありますけれども、50万円計上させていただいてございます。こちら、5年度、「C r a d l e」の「巡るゆぎまち」という観光ガイドブック作らせて

いただいて、それを発行させていただいたわけなのですが、そちらをインバウンド対応ということで英語表記も加えたいなといったような計画でございますので、そのための委託料を計上させていただいたものでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 遊佐町に来る外国の人は、中国とか韓国とかアジア系の人が多いのかなと思うのですけれども、英語を選択された理由は何ですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐町においでになる方はアジアの方が多いのだなという感じはありますけれども、やはり一番一般的といえましょうか、英語表記をしておけば、それ以外の皆様のほうにも伝わるのかな、ご理解いただけるのかなということで、まずは英語表記に対応させていただきたいということで計画をさせていただいたものです。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 一般的な言語ということで、それは納得しました。これは、この50万円というのは英語の翻訳料ということになるのですか、それとも印刷代も含めての50万円ですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

申し訳ありません。詳細については、ちょっと把握しておりませんので、当然のことながら日本語を英語表記にしていくところ、ただその印刷費まで入っているかにつきましてはちょっと確認をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 分かりました。ありがとうございます。配布するのであれば、どこに置くのかなとか、いろいろそういうものもありますので、何かせっかく作るなら効果的な場所に配布するなり、配信するなりしていただけたらなと思います。このPRという意味では、私が応援しているモンテディオ山形が35市町村アンバサダーということで、選手が各市町村それぞれ担当して何かやっているという企画もありまして、遊佐町担当はベガルタ仙台から移籍してきた加藤千尋選手が今年は担当しておりますので、PR、広報活動を行うって書いてありますので、向こうがオファーしているものはぜひ利用して、一緒に何かやってもらえたらなと思って、私の質疑は終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで1番、駒井江美子委員の質疑は終了いたします。

2番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） おはようございます。それでは、私から質疑をさせていただきます。

ページでいきますと60ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、12節委託料2,432万9,000円の計上がございますけれども、こちら産業課の所管と思うのですが、こちらについての内容のご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、ご説明いたします。

委託料、総額で2,432万9,000円ということで計上させていただいております。その内訳でございますけれども、11の内容ということで分かれてございます。駐車場の管理委託料が7万円、新しい生活様式対応機器設置管理業務委託料、これは道の駅鳥海ふらっとのセブン銀行のATM1台の關係の機器設置と管理委託料の關係ですが、これが105万6,000円、駐車場管理委託料が2万円、外通路の囲いの設置委託料ということで3万円、冬期間のホール、会場業務委託料ということで、こちらは地域交流センター管理費に関するものですが、こちらが6万6,000円、空調機器保守の点検委託料が10万円、新たに遊佐元町地域交流センターのほうに指定管理の委託料ということで新たに支出している項目がございますが、それが地域交流センター指定管理委託料として100万円、1つが遊佐ブランド推進事業の委託料として1,985万2,000円でございます。あと、その他6次産業化の貸し工房の整備事業に係る設計監理委託料が100万円、同じく遊佐町地域活性化拠点施設の管理費に係る部分の施設管理委託料の83万円と、あと保守点検の業務の委託料ということで30万5,000円、総額で2,432万9,000円の内容となっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。11の項目に分かれていらっしゃるということで、2,432万9,000円のうち大きな金額としましてはブランド推進事業1,985万2,000円ということで理解をさせていただきました。こちらは、昨年遊佐ブランド推進協議会を解散しました後、委託をされているということでの遊佐町総合交流促進施設株式会社への支出ということでよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 委員お見込みのとおり、第5事業部へのブランド事業の委託料ということで予算計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、今回の予算計上としましては1,985万2,000円ということなのですが、これの具体的な委託の内容、こういったことを委託されて、町のほうにはこういったフィードバックがあるのか、こういった報告があるのか、そこをお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） ご説明いたします。

遊佐ブランドの推進事業委託料に関しましては、委託の内容としまして遊佐ブランド推進業務及び遊佐町地域活性化拠点施設、共同加工場管理業務に係る経費が主なものになりますけれども、そういった業務に係る経費につきまして、事業人件費、賃借料、通信費、利用料、燃料費、消耗品費、広告宣伝費、販売促進費、委託料など、そういったかかる必要な経費ごとに、いわゆる種別ごとに積算を行った、そういった内訳で見積り金額をお出しさせていただいて、それで一定の委託締結を行いまして、事業を実施していただいているというようなところでございます。その実施の実態というか、事業の報告につきましては、四半期に1回株式会社のほうと遊佐町の関連、所管というか、企画課と産業課がまず情報共有、四半期に1回の営業成績というか、そういった情報共有を図る場がございますので、そういった場を通じて今の事業の進捗がどのようなものであるか、そういったものを会社さんのほうから報告いただいて、問題、課題等が

あればそこに集まったメンバーにおいて協議を図って、まず問題等があればその改善に向けてお話し合いを進めるとか、そういったことを定期的に行っておるといような状況でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 少し確認させていただきたいのですが、今の答弁の中で施設の管理業務ということでお話があったのですけれども、遊佐町総合交流促進施設株式会社に拠出する金額ということになるわけですが、指定管理料と委託料との違いというのはどこの部分になるのでしょうか。その管理業務、施設の管理業務ということで今ご答弁ありましたけれども。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田副町長。

町長職務代理者副町長（池田与四也君） お答えいたします。

株式会社が担っているものというのは、施設の管理とそれに伴う事業運営、旧八福神もそのとおりであります。そのとおりというか、そこで一度詳細の説明をさせていただきますと、この間も一般質問でお答えしましたとおり、公の施設として設定されている、つまり設置管理条例で設置している施設については、地方自治法に基づく指定管理制度で請け負わせている。契約は協定に基づいてと。今回全て契約更新をするということで、条例の本数で今回事件案件として提案をさせてもらっております、指定管理制度の指定についてということで。そのそれぞれの条例には細かくいろんな施設が分かれておりまして、合わせて全部で12施設、この12施設が指定管理制度で、指定管理料を交付する形で株式会社が請け負っていると。片や業務委託については事業そのもの、例えば海水浴場、夏事業と言っていますが、それを業務委託で請け負わせている。それから、鳥海山おもしろ自然塾業務委託料だとか、共存の森事業だとか、その一環として旧八福神の施設とそのブランド事業を業務委託で請け負っていると。何で業務委託なのかというのが、賃借物件で町の公の施設として条例で設定していない施設だということでありまして、施設の管理は施設の管理、その中に事務所として構えてもらって、構えまして、そしてブランド事業等を……言わば町の事業そのものです。それを一括して業務委託料で、これは業務委託契約として請け負っている、請け負わせているという内容でございます。それぞれ独立した契約だということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） それでは、念のための確認なのですが、昨年度委託費の当初予算2,188万1,000円ということでの計上だと思われるのですけれども、こちらにつきましても今年度同様、幾つかの委託料が入っているということになるかと思いますが、昨年度の遊佐町総合交流施設株式会社への委託料、当初予算額は幾らになりますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 令和5年度の当初予算の委託料は、1,340万円となっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。昨年度、令和5年度の当初予算1,340万円ということでしたいまご答弁いただきました。3月の補正予算でも、同じく12節の委託費の計上がございましたけれども、

こちらにつきまして私質疑をさせていただきまして、キャッシュレス決済導入促進事業の不用額と相殺になっていますとのご答弁をいただきまして、その中で340万円が遊佐町総合交流促進施設株式会社への委託料の増額ということでお聞きをしましたが、確認のためですけれども、間違いはないでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今2番委員のご質疑のとおり、金額に間違いございません。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、令和5年度、まだ3月ですので終了していませんけれども、ただいまの今回の補正も含めまして、委託料1,680万円ということになるのかと思われるのですが、この1,680万円、来年度の予算の計上としましては1,985万2,000円ということでお聞きをいたしました。金額にしますと約300万円ぐらい増加ということになるかと思うのですが、こちらの増額の理由はこういったことが理由で300万円の増額になったのでしょうか。お聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 3月で、346万7,000円ということで補正をさせていただきました。それにつきましては、3月補正の審議の中でもご説明させていただきましたが、当初4人体制でスタートしているものが予算計上は体制が3名であった。その他不測の事態によりまして、緊急対応ということでそういった予算計上をさせていただいたというところでご説明申し上げました。今回の予算計上に当たっては、当初予算で不足する分、今回の計上は体制をしっかりと4人体制としというようなところで積算はなされておりますので、ただその積算に当たってはやはり昇格、昇給等、そういった人件費の増額の部分もございました。さらに、事業に係る委託料等が昨年度の積算よりも増額の部分がございましたので、そういった内容の審査をいたしまして、今回予算計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 答弁の中で人件費のお話もございましたけれども、委託料というのは委託の業務内容に伴っての委託料ではないのですか。人件費が増えたとか、人数増えたというのは、委託先の事情というふうに私自身は考えるのですが、この委託業務、業務として増えた業務は令和6年度あるのでしょうか、ないのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田副町長。

町長職務代理者副町長（池田与四也君） お答えいたします。

ある意味、おっしゃるとおりだと思います。おっしゃるとおりというのは、例えば来年度のこの予算については人件費4名分で見ました。実際に5名体制で臨みます。その分、後で補正でという考えは持っていません。これは会社の都合です。業務に見合った体制を経営努力も含めてやっていこうという意味合いでありまして、ただ原点に戻れば、さっきも一言申し上げたとおり、町の業務そのものをこれまでブランド推進協議会、町長が会長でやっていたものを居抜きのような形で、第5事業部を新たに立ち上げて、新たに採用して担っているものでありますので、当然その部分にはその人件費部分があつてしかるべきですよね。違いますか。だと思います。常識的に。中身を見てもらいたいのですけれども、ここで一つ一つ業務の仕事の中身は申し上げませんが、大言壮語を恐れずに、批判を恐れずに申し上げれば、前協

議会で実施していた内容の倍の仕事をやっているくらいの自信はあります。だから、中身を見ていただいて、あとは増額あった部分もありますので、この増額部分が本当に適切な増額予算なのかというところがポイントなのだと思いますので、その辺をしっかりとチェックしていただければよろしいのではないのでしょうか。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 答弁ありがとうございます。中身を見ていただきたいというお話でございましたが、先ほど町のほうにはどういった形でフィードバックされるのですかってお聞きしたのはまさにその部分をお聞きしたかったのですが、何か客観的に我々が確認できるような書類というものはございますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田副町長。

町長職務代理者副町長（池田与四也君） 事業計画書ありますので、それをお示しさせていただければそれでよろしいのかなと思いますが、会社自体がここで何か利益を得て、何か別のものに転換をして、会社自体の規模拡大を図ろうとかというふうな組織ではありませんので、三セクですので、その辺のところも加味しながらご確認なりチェックをしていただきたいと思います。町に還元するものが何かというのは、もうやっていること全てなのです。先ほどもう倍の仕事をしているという自信があると言ったのは、例えば情報発信の厚み、量と質なんかはもう本当に自信あります。これが、よく時田町長とも話ししてきたのが、やっぱり情報発信の力って大きいよねと。どんなところでいったときに、第5事業部のこれ、あれ、あれとこういったことを例に出しながら、こういったことが間接的に、あるいは直接的にふるさと納税にもつながってきているのではないのでしょうかといった議論もしているとおりでありまして、その辺のところを中身を後ほどしっかり、計画の内容と含めて見ていただきたいなと切に願うものです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、中身というお話もあつたのですけれども、前年と比較して業務自体がプラスになったということではないとの理解でよろしいのでしょうか。というのは、通常業務委託、今回の予算の中でも委託料相当出てきますけれども、例えば足りなければ追加で抛出するとか、そういった委託の契約になっているのか、そこが非常に心配だったと。いわゆる遊佐町総合交流促進施設株式会社に限らず、委託料、契約結ぶわけですけれども、先方の例えば業務が増えて、赤字が出るので、委託料を上げてください、こういったことがほかの委託料の中でも発生する可能性があるのかというところを非常に心配したというところでございます。この委託料、私のこれ思いなのですけれども、委託料を請求する側と委託料を支出する側、いわゆる株式会社の代表取締役、今回でいきますと池田副町長ということになるわけですけれども、どちらも執行部の中にいるということがやはりありますので、以前からこの部分につきましては請求する側、支払う側、やはり両方とも執行部にいる以上、きちんと歯止めがかかるのか、かからないのかは、私のほうとしてはきちんと委託料の支出に関しましてはチェックをしていかなければいけないのかなということで、今回質疑をさせていただいたところでございます。

次の質疑に入らせていただきます。58ページ、6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産振興費、本

年度予算額3,229万2,000円、こちらの内容についてでございます。こちらの詳細な説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 1 水産振興費ということで、7 報償費から18の負担金補助及び交付金までということで載ってございます。こちらの内容につきましては、主にアワビ養殖事業に係る事業の経費が主な施設内容に沿った事業の予算というふうになってございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2 番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） ありがとうございます。先日2月26日に、全員協議会でアワビの養殖事業につきましてはご説明をいただいたところでございました。まず最初に、お聞きをいたします。今回のこの予算計上、アワビの養殖事業入っていますということでご説明をいただきましたが、先日の全員協議会の説明の際にはアワビの事業計画ということでお聞きをしたのですが、今回のこの計上に当たりましては事業計画に基づくものなのでしょうか。それとも、今まで同様、実証事業としての計上なのでしょうか。最初にお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回予算計上させていただいたものは、あくまでも事業計画に基づく予算計上となっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2 番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） ありがとうございます。事業計画に基づくものとの理解で、私のほうも質疑を進めさせていただきます。こちらの事業の支出、先ほど申し上げました金額の中に、それぞれ節の項目でいろいろと分かれて入っていると思われるのですが、こちらアワビの事業計画に基づく事業費につきまして、節の中身から多岐にわたっているものですから、金額的なものを抜き出していただいて、金額をお教えいただけますでしょうか。一応事前にお話はしておりましたけれども。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、この内訳書のうちのアワビ事業計画に係る部分の金額を申し上げたいと思います。

まずは、7 節の報償費5 万円でございます。次に、10 節事業費のうちの消耗品費128 万5,000 円のうち125 万5,000 円でございます。その下の燃料費10 万6,000 円でございます。そして、1 つ飛びまして、光熱水費が400 万円でございます。修繕料50 万円でございます。その下の役務費のうち、手数料の9 万3,000 円のうち8 万4,000 円となっております。その下の12 委託料797 万2,000 円のうち734 万円となっております。1 つ項目飛ばしまして、15 の原材料費のうちの種苗購入代ということで400 万円になります。最後に、17 の備品購入費のところは、全て48 万4,000 円がアワビの事業計画に係る経費でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2 番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） ありがとうございます。今回の予算の際に提出いただきました概要書の中で、

主要ソフト事業ということでアワビの事業の金額が入ってございました。こちらのほうにつきましては、アワビの事業計画に基づくものということで1,321万3,000円ということでの計上がございましたが、今お話しいただきました金額を足しますと約1,770万円ほどの金額になるのですけれども、こちらの金額の違いにつきましてご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） ご説明いたします。

主要施策の金額と今申しあげました予算計上のトータルの金額の差ということでございます。主要施策の金額のほうに燃料費の10万6,000円と光熱水費の400万円と修繕料500万円のほうを、細目管理がちょっと違うというような、そういったところから数値を拾ってしまったというようなところもございまして、本来であれば今申しあげた金額を含めた金額でご報告申し上げるところでございしますが、今申しあげた金額が抜けてしまったという、そういう事情によるものでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、ただいまご説明いただきました水道光熱費400万円、修繕料、答弁の中では500万円と発言でしたけれども、一応50万円ということでもよろしいのですね。それから、燃料費の10万6,000円も含めまして、総額1,772万9,000円ほどになるのかなというふうに理解をさせていただきました。こちらの事業なのですけれども、今年度事業計画に基づくものということで計上をいただいているわけですけれども、実証事業として開始されたのは平成27年からということと理解をしております。9年ぐらいになるのかと思うのですけれども、令和5年度の決算がまだですので、はっきりとした数字は出てこないのかと思われませんが、これまで実証事業を平成27年からされてきましたけれども、参考までに支出されました金額のトータルについて、事前に連絡をお願いしていただきましたので、ご報告いただけますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） ただいまの27年実証開始から昨年までのかかる経費のトータルということになりますけれども、1億139万3,119円になってございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。平成27年からこれまでの累計ということで、1億139万3,119円ということでお聞きをしました。こちらにつきましては、先ほど計上の際に燃料費、水道光熱費、修繕料ということで、ちょっと別枠、恐らく施設の管理料的な形でのお考えだと思うのですけれども、今年度の主要ソフト一覧には入れないでしまいましたということでしたが、今回のこの1億139万円の金額の中には水道光熱費等も含まれているものとの理解でよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 先ほど申しあげたこの金額の中には、燃料、光熱水費等の金額も含んで確認させていただいたところでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、電気代、水道料全て含んだ金額として1億139万3,119円というこ

とで理解をさせていただきました。

それでは、細かい内容のほうに入らせていただきたいと思います。ページでいきますと58ページ、7節報償費5万円の計上で、事業協力謝礼ということでございますが、こちらはどなたに対しての謝礼ということになりますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

これまでは、昨年もそうなのですけれども、実際的な支出というものはなかったのですけれども、例えばフードフェスタとか、まるっと鳥海等、そういった交流事業の中でこういったアワビを使って、そういった事業に協力いただく場合の謝礼ということで、一応5万円ということで予算計上させていただいておるものでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。

続きまして、10節需用費につきましては消耗品125万5,000円、それから先ほどの燃料、水道光熱費、修繕ということなのですが、消耗品の125万5,000円の中身についてお聞きをします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） こちらは、アワビの飼養に係るアワビの餌代というふうになります。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） それでは続きまして、11節、手数料9万3,000円中の8万4,000円とのご答弁でしたが、こちらにつきましてはいかがでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

アワビの事業を進める中で、やはり一定死骸というものが出てまいりますので、その死骸に係る処分手数料というふうになってございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 続きまして、12節委託料797万2,000円中の734万円とのご答弁でございました。こちらにつきましては、どちらに支出をされているのでしょうか。内容も含めてお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

734万円の内訳でございますが、2つに分かれてございまして、まず1つは作業委託料ということで374万円になってございます。こちらは、現在2名の方を雇用いたしまして、水槽の水管理とか、あと清掃とか、そういった業務を担っていただいております。その分が374万円でございます。もう一つは、養殖事業の委託料ということで360万円でございますけれども、施設の全体、アワビ事業、全体の事業を行うというところで事業者さんのほうに委託をしておりますので、その分の金額となっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ご説明ありがとうございます。今の点でちょっと確認なのですが、事業の委託をされている会社さん、委託料ということで360万円の計上は理解できたのですが、作業についての委託ということになっていまして、先ほど雇用という言葉が出たのですが、あくまでもこれは委託料、委託ということで、町とその作業をされている方2名との委託契約でしょうか。それとも、先ほどの委託料を支払っている会社さんが雇用されているということになるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 作業委託料の分は、あくまでも町と個人、委託業務を請け負う方が契約を結んで、実際作業をしていただいているものでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） そうしますと、734万円の内訳としましては2つに分かれるというお話でございましたが、支出先は3つということの理解をさせていただきました。実際に事業を委託されて請け負われている2名の方、それから全体を管理されている法人になるのでしょうか、こちらを含めて3件ということでの理解をさせていただきました。

続きまして、15節443万6,000円中の400万円、種苗購入費等ということになりますが、こちらについては種苗費との理解でよろしいのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お見込みのとおり、これはアワビ飼養事業に必要な種苗の購入代金となっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。先日の全員協議会で説明書頂いているわけですが、そちらの3か年の説明書の内容から確認をさせていただきますと、1個当たり200円の2万個ということで、今回400万円の計上ということでの理解でよろしいのでしょうか。養殖事業計画に基づく、養殖に伴うためのものということの理解でよろしいのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 委員お見込みのとおり、養殖事業に係る種苗の購入ということで、単価にしますと1個当たり200円の購入数2,000個ということで予定させていただいておる金額でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。先日の全員協議会でご提示をいただきました養殖事業の3か年の計画につきまして見させていただきましたところ、アワビの養殖事業につきましての今後の3か年の計画、令和6年度は収入が76万7,000円ほど見込んでいらっしゃるようですが、支出につきましては、これは産業課からお出しいただいた資料ということだと思っておりますけれども、1,574万8,000円の支出の見込み。令和7年につきましては、収入が約201万6,000円、支出につきましては1,534万8,000円。3年目、令和8年の計画につきましては、293万8,000円の収入の見込み、支出につきましては1,534万8,000円ということで、今後3年間につきましてはいずれもマイナスの事業計画ということで拝見をさせていただきます。

した。先ほどこれまでの平成27年からの実証事業の経費の総額1億139万3,119円とご答弁をいただきまして、マイナスの金額が非常に大きいということで、私自身は非常に驚いているところでございます。ちなみにですが、これに伴うこれまでの収入はありましたでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 令和4年度に頒布要綱を定めまして、頒布スタートしておりますが、そこからの現在までの頒布による収入金額というその資料を今現在ちょっと手元に持っておりませんので、そのことについては後ほどの答弁で答えさせていただきたいと思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。それでは、収入につきましては後ほどご報告いただけるということで理解をさせていただきました。今回のこの予算計上もそうなのですけれども、この支出に見合う歳入についてお聞きをいたします。この歳入は、私たちが納税した地域住民の町税から支払われているということでしょうか。それとも、国、県、そういったものから補助金等はあったのでしょうか。こちらの対になる歳入について、お聞きをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 多分このアワビ養殖実証事業に係る歳入面の財源充当がどのようになっているかというようなことであるかと思っておりますけれども、まずはふるさと基金の取崩しの金額が1,054万2,000円でございます。歳入としまして、頒布代金として30万円を計上させていただいておりますので、その分がまず30万円と、あと残りの金額697万7,000円になりますけれども、こちらにつきましては一般財源の充当というふうになってございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、ふるさと基金からの取崩しが大きな財源ということで理解をさせていただきました。それでは、ここで副町長にお話をお聞きいたします。自らも代表取締役、経営者ということでいらっしゃるわけですが、先ほどのご答弁の中でも経営という言葉出てきましたし、さきの5番委員の答弁の中でも、少ない財源の中なわけですから経営非常に大事との思いを述べていただいたというふうに理解をしております。これまで平成27年からアワビの養殖の実証事業につきましかかっている経費、収入に関しましては後ほどご説明いただけるということではありましたが、1億139万3,119円、これだけの支出があったわけなのですけれども、非常に支出がほとんどでマイナスなのかなというふうに考えておりますが、経営者の立場として、また副町長の立場としてご見解をお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田副町長。

町長職務代理者副町長（池田与四也君） お答えいたします。

今野委員の心配するところは、十分に理解しておるつもりです。行政の立場として、必ずしも数字にだけこだわるものではないと思いますが、一般質問で渋谷議員にもお答えしたとおり、やはり民間のみならず、数字で議論する、町も経営という視点で行政運営に当たらなければならないかなど。もっと言えば、やっぱり民間感覚を磨きながらというふうにも思います。地方自治法にも第2条に、最少の経費で最大の

効果を上げるよう努めなければならないと、若干正確ではないと思いますが、義務づけの規定をしております。その観点からしても、数字には相当こだわっていく必要があると思います。ただ、政策的に位置づけたときに、例を挙げれば切りがないのですが、収支が合わない、バランスが取れないということで考えたとき、それで物事を判断しようとしたとき、もうほとんど行政の仕事は成り立たないのだと。極論になりますけれども。今回のこのアワビのこれまでの実証事業、今回令和6年度からはお示した計画に基づいて、3か年という期限を切って、実際の経営的な視点での取組をしていこうと。要は、これまでの取組から脱却を図ろうとする意思の表れというふうに理解していただきたいなというふうに思います。数字に必ずしもこだわるものではない、しかし数字だと言ったところは、経済波及効果という点でも、これからですが、この3か年の取組の中で表していく必要があるのかなとも思います。何といたってもブランド化を目指して、その定着を目指す。そこからどれほどの経済波及効果が出てくるのかということになります。一例を挙げれば、計画書にもたしか示しているはずですが、市場の評価は高いのです。三セクでいえば、具体的には遊樂里でこのアワビを素材にしたエージェントへの売り込みなんかも、商品化して売り込みをかけているわけですが、そのエージェントからの評価も非常に高いです。ぜひここもお願いなのですが、現場の声なんかも聞き取ってほしいのですが、それは現場というのは会社の実際にアワビを提供している調理の関係だとか、あるいは市場でいえば卸している先、卸先の反応だとか、その話を聞くともう可能性は十分にあるのだというふうに我々は認識してこれまで取り組んできましたが、なかなかそこから脱却し切れず実証に終わってきたというふうな反省を踏まえて、昨年皆様方から附帯決議ということで多くのご意見もいただきました。それに基づいての3か年計画を立てさせていただきました。何で3か年かということも意味あるのです。第8次の実施計画の振興審議会答申の中でも、部会報告の中で意見出されておりました、その内容は控えますが、第8次の実施計画というのが3か年事業、3か年を指定しておりますので、令和6、7、8の3か年、これにすり合わせた形でのこのアワビの販売事業、販売拡大事業に取り組んでいこうと、言わばちょっと言い過ぎかもしれませんが、退路を断ってみたいくらい気持ちで新たな視点で、この計画にも示したとおり、方針を生産性の向上、販売体制の強化、ブランド化というこの3つに絞って具体的な取組に新たに乗り出そうということでありまして、今後特に数字にもこだわっていききたいと思いますし、経済的波及効果という視点でもしっかりと捉まえていきたいなと思います。いろんな点で最大の効果を上げるべく、この命題に答えていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 思いを答弁いただきまして、ありがとうございます。今の答弁にもございましたが、昨年3月定例会、アワビの実証事業に関しましては附帯決議がなされております。賛成多数で可決ということで確認をさせていただいておりました。1つ目としまして、町民の理解が得られるような事業の期限と成果、目標を明確にすること。2つ目、町民目線で事業の今後の在り方を明確にし、必要な措置を講ずること。この2つということで、さきの全員協議会で事業計画、先ほど簡単に説明させていただきましたが、3か年の計画はご説明をいただきました。これまでのご報告ということでの、これまでの試算表、それからアワビの養殖の事業計画につきましてもご報告をいただいたところではございますが、先ほど申し上げましたとおり、3か年とも全て大きな赤字の計画となっております。一番最初に確認をしまし

たが、実証事業ではなくて事業計画ということでお聞きをしました。少なくとも事業計画3か年であっても、やはり黒字化できる見込みでの計画が一般的ではないのかなと私個人的には思っております。最終的に言えることなのですけれども、私昨年7月から議会議員を務めておりますけれども、時には経営が大事、時には営利目的ではない、数字にこだわらない、こういったお話がございます。最終的に言えることは、全ての財源、これは遊佐町民の町税もそうなのですけれども、地方交付税もそうなのですけれども、国民の誰かが納めてくれた税金で成り立っているということをしかり理解すべきであると考えております。ブランドを生み出すに当たりまして、多少の時間的な猶予、これについては必要であることも、能力、マイナス計上も理解はしておるつもりでございます。ただ、今日質疑の中でこの27年度からの事業に関しまして、支出が1億139万3,119円であるということがはっきりと私自身も認識をすることができました。少なくとも見込みがあるのか、そうでないのか、見極めのタイミングが必要だと思われまます。先ほど3年後というお話ではございましたが、このままの計画でいくと3年間で4,500万円ほどのマイナスがまた上乘せになるというふうに私自身は確認をいたしました。一度立ち止まって再検討する、そういうことも非常に必要であると思われまます。このアワビの養殖事業、事業計画にのっとってということでの説明ではございましたが、何年たっても事業化が見えるものではないのではないかなというふうに私自身は思いました。私の見解を述べまして、質疑を終了させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 先ほどアワビの歳入のところで答弁漏れございましたので、令和2年度から4年度までの歳入の金額をご報告させていただきます。

令和2年度が47万円、令和3年度が20万円、令和4年度が41万9,800円となつてございまして、先ほど私が答弁の中で施設管理の関係の作業委託料ということで2名と申し述べましたが、こちらは3名ということで訂正させていただきたいと存じます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） これで2番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時48分）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員への答弁漏れがありましたので、企画課長より答弁いたさせます。

渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 説明させていただきます。

1番、駒井委員の答弁の関係で漏れていたところといいましようか、保留をしていたところございましたので、説明をさせていただきたいと思ひます。2つございます。1つは、地域おこし協力隊定住支援空

き家改修事業についてのお尋ねでございました。こちらに関しましては、地域おこし協力隊退任後もこれまでと同じところにそのまま住み続ける方が多かったといったようなお話がございました。この制度は、定住支援策として幅を広げるということなのかというお尋ねがございましたけれども、これまでの家に住み続けたいと希望する隊員はそのままでも構わないということになっておりまして、もともと町が借り上げている賃貸物件でございますので、契約者を本人に変更することで住み続けることは可能というふうに思っておりますし、そのように対応もしてきてございます。本補助金でございますけれども、隊員本人が定住を目的に空き家を探してきた物件におきまして、改修の必要がある場合を想定されているというようなものでございますけれども、町としましては任期3年目からこの制度を利用できるように要綱等を制定したいと思っております。ただ、退任後何年目まで利用できるのかは、国の要綱、そういったものに沿って運用をしていきたいと思っております。また、賃貸空き家、そちらにも利用できるかどうかということにつきましても、国の推進要綱ですとかガイドライン等を基に運用をしていきたいと思っております。この制度自体は、空き家を解消するためという目的以上に、協力隊から町へ残ってほしいといったような趣旨で制定するものでございますので、仮にそのまま住み続けるといった場合でありまして、必要と思われる部分については補助できるような制度にしていきたいなというふうに思っております。

もう一点が、インバウンドPR事業実施委託料の50万円のお話でありました。「巡るゆざまち」の英語表記対応をさせていただきたいというお話をいたしましたけれども、この委託料の50万円でありますけれども、全て英語に訳するための予算と印刷できる状態にまでするものということでこちら想定しておりまして、印刷をする場合には別途費用が必要であろうというふうに思っております。

以上、補足させていただきました。

委員長（斎藤弥志夫君） 直ちに審査に入ります。

3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） それでは、質問させていただきます。

初めに、地域生活課にお伺いいたしますが、現在町が所有する117の橋の修繕、これにつきましては遊佐町橋梁長寿命化修繕計画に基づいて実施されているものと認識しております。このことに関連しての質問でございます。まず、65ページの2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、12節の委託料2,512万7,000円について伺います。この中で、橋梁工事に関する予算はいかほどになりますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

橋梁長寿命化修繕計画事業に関わるものにつきましては、2,450万円となっております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。投資的経費の明細を見ますと、さらに橋梁の修繕に係る予算を2,750万円まで見ているようです。6年度に予定される工事内容について伺ってよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

2,750万円のうち、今申し上げました委託料2,450万円、残りの300万円は橋梁工事の工事費ということであります。内容については、毎年行っております小規模橋梁工事ということで、令和6年度については落伏橋の補修工事ということで考えているところでありまして。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 昨年3月に計画された遊佐町橋梁長寿命化修繕計画によりまして、令和5年度から9年度までの対策の時期がインターネットで公開されております。点検結果で工事が前後するというところは以前お伺いしたところでありまして、そこには対策時期と内容は点検結果により随時更新していきますと、このように記載されております。この資料を見ますと、修繕計画の一番後ろのほうに明細が出ておりまして、橋の明細と、それから主な補修の内容と、それから対策の時期、今回は令和5年から令和8年令和9年までというふうになりまして、それぞれの年度で一応の予定が記載されているという、そのようになっているようでございます。私も昨年もお伺いしまして、このとおりではないのでしょうかというふうにお聞きをしたら、これはあくまで計画であると、点検の項目の結果によって工事の実施は前後することがあるよという、そういう説明をいただきました。もちろんそれは私も承知したところでございますが、ただこれはこの下に書いてありますように、アスタリスクで対策時期と内容は点検結果により随時更新していきますとというふうに記載してございます。町民の方も、これはインターネットの掲示上のことですから、当然御覧になっている方もいらっしゃると思います。そして、自分の関係する橋はやはり興味があるものでございまして、私も時々これは拝見させていただいているのですが、まずはここに書いてあるとおりに更新されているのでしょうか。まず、そこを確認させてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

今のご指摘の件については、更新は現状はしておりません。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 残念なお答えをいただいたわけですが、先ほども申しましたように、やはり町民の方が御覧になっている、これが大前提でございまして、これは随時更新されていくというふうに書いているものですから、ここは今後のことになりましてけれども、まずは記載するのが大変だという所管の事情も十分承知はしているのですが、ただやはり体面的にそこは直していただければというふうに思いますが、これはどのようにお考えでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

橋梁のみならずですけれども、町の土木工事も含めて、いろいろその年度、状況、現在の状況ですとか、いろんな予期せぬトラブル等も起こりますので、計画が変わるというところは多々あるかと思えます。ただ、委員おっしゃるとおり公表されているものでございますので、毎年次年度の計画を立てる際にしっかりとまた年度を見直して更新をかけるということはしていく必要があると感じております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。しつこいようですが、毎年という今のお話でございまして、これはやはり随時更新していくという、そういう内容でございまして、年1回ということではなくて、可能な限りやはりそこは更新していただくと。公表の仕方も、例えばいついつ更新したというような日程を入れていただくのも一つかなというふうに思いますので、ぜひこれはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。50ページの4款衛生費、3目の環境衛生費、12節委託料について伺います。この中の6年度予算、L A S—E 支援業務委託料76万5,000円についてでございますが、内容については委託先がN P O環境自治体会議環境政策研究所と説明がございまして、町では、平成19年度から環境マネジメントシステムを運用しております、環境に関する計画や目標についてP D C Aサイクルで継続的に改善していく仕組みを取っております。まずは、6年度、このL A S—E 委託料76万5,000円というのはどのように使われる予算なのか、ご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

L A S—E 環境マネジメント運営システム、環境マネジメントシステム運営支援業務委託という内容でありまして、毎年L A S—E の監査ということで庁舎の中、庁舎内外、役場関係の施設等について、例年ですと2月くらいに事業監査、今年も取組、今までの取組も含めて監査を行っていただいております。その監査に係る費用ですとか、その際この委託先であります環境自治体会議環境政策研究所のほうから来ていただきまして、研修会も行っております。最終的に報告書の作成等も含めて、全てそのようなものを含んだものが委託料という内容になっております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。町では、この環境関連事業をまとめた環境基本計画を作成しているようでございまして、年1回この担当係による事業進捗状況の報告と見直しをしていると、このようなことでございまして、今課長から説明をいただいたとおりでございますが、その中でまずこの事業の中でも特に重点的、優先的に取り組むべきものや、あるいは町民、事業者、町が協働して分野を横断して取り組むものを重点プロジェクトとして掲げてございます。この町民、事業者、町が協働するという部分と、それから分野を横断するという部分、これはどのような取組でしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） 具体的に今すぐお答えできないので、後ほど答弁させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） それでは、後ほど結構でございますが、まずこの環境問題についてなかなかやはり行政では難しい取組かなというふうに思ひまして、特にこの分野を横断するという、そういう部分についても、もしかしたらこういったところが切り口になって、いろんなところにノウハウが波及してくればいいなという、そのような思いがございまして、今回こういう質問をさせていただきました。ちょっと紹介させていただきますが、このL A S—E の運用に関する実施要領ということで、かいつまんでお話

しますが、これは町で掲げているところでございます。11条1項から4項までありまして、そのうちの3項と4項、こちらに3項に「取組及び数値目標は、目標設定チームからの報告を基に、推進本部の議を経て本部長が決定する」としております。4項については、「本部長は、前項の規定により決定した取組項目及び数値目標をL A S—E事務局に報告する」と、このようにしております。令和4年度までの実績と5年度のL A S—Eの独自の目標というのは、所管から事前にいただいております。この実績については、正直庁舎の建設がございましたので、これはなかなか正確な数値は得られないかなというふうに感じました。5年度の目標も、電気、ガス、灯油、公用車の燃料など、2年度と比較する形のごようございまして、こちらについては1.5%の削減を目指して、さらに令和7年度では2.5%の削減を目指していると、このような資料を頂いたのですが、ここでお聞きしたいのは6年度の目標としてどのようなメンバーが目標設定チームとなって、この数値目標に向けて年間どのようなアクションプランで進めていくおつもりなのか、予算案、予算を立てていましたので、それに対するアクションプラン、これをどのように進めていくお考えなのかお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

庁舎、役場内におけるアクションプランであります。各課、各施設にエコ推進委員を配置しておりますし、その方を中心に各課で取り組むということが前提であります。特別新たな取組ということではありませんで、これまで同様のいろんな電気量ですとか、ガス、灯油の削減、また近年ずっと取り組んでおりますクールビズですとか、ウォームビズですとか、そのような取組を全庁的に行って、目標数値を達成しようという取組となっております。5年度の目標、令和2年度比1.5%ということになっておりますけれども、要は令和2年度比、令和7年度で2.5%ということになりますので、毎年0.5%ずつ削減して目標設定をしているところでありますが、なかなか現状としては未達成の項目が多い状況であります。特に電気量につきましては、旧庁舎からこの新庁舎に移ってきてから非常に大きい電気の使用量となっておりますので、そこについては一番多い職員がいるこの庁舎でありますので、職員のほうにもっと取組を強化していく必要があるのではないかなというふうには思っているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） こちらも数値化というこだわりを持ってお聞きするわけですが、この実績のカウントは、これはどのようなスパンでこの実績の途中経過を把握していくのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

公用車につきましては、月々距離数ですとかの報告でございますし、先ほど言いました庁内のエコ推進委員、各課にそれぞれおります。その方が集まって、年2回推進会議を行っているのです、その時点で報告というような形を取っているということでもあります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） この年2回というのは、非常に事業の運営上サイクルが長いかなという感じが

たします。通常ですと四半期ごとに、幾ら長くてもそういった間隔ですが、こういった事業に関してはもっともっと短くていいのだと思います。これをやはりしっかりとデータ化して、次年度と比べていくというところが大切なかなというふうに思います。ちなみに、事業所といいますか、これを行っているところというのは、庁舎はもちろんですが、そのほかに関係団体、そういったところは含まれていますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

役場の関係する所属の施設、あとは株式会社総合交流促進施設のほうにもお声かけをして、そういう取組をできるところからしていただくようお願いはしているところではありますが、町内の事業所宛てに、全てにそのような周知をお願いをしているという状況ではありません。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） おっしゃるとおりだと思います。こういったところは、行政が本当に主導して、取組を行っているというところは、率先垂範して行っていただくことは非常に意義のあるものだと思いますし、あとはこれはしっかりとフィードバックさせる、これがいかに重要かというふうに思います。何かやっているということだけでなく、実際にこういう事業をやって、こういう取組をやって、こういう成果を上げているという、そういう模範例となるようなものを自らつくっていく必要があると思いますが、この点のお考えはいかがでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

先ほど民間事業所には声かけていないというお話をしましたが、民間事業所のほうではこの取組よりも非常にハードルが高いISOの取組ですとかを独自でやられていると。民間で言うところのISOの関係の取組が、自治体ではこのLAS-Eという委託先のところが開発したシステムでありますけれども、それでチェック、確認をしていくというような取組ですので、町としては引き続きこの取組を継続して、こういう取組が全て昨年度策定しました環境基本計画にもつながっておりますので、今年度つくっておりますエネルギー基本計画もございまして、そういう計画に全てつながっていくというふうに認識をしているところでもあります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） この取組については、質問はこれ以上いたしません、ただやはり独自目標と掲げているこの9項目ございまして、庁舎及び公有施設における電気の使用量、ガスの使用量、灯油の使用量、公用車の燃費、それからごみの排出量、それから事務用紙、それから二酸化炭素の排出、それから研修会の開催、それからホームページでの発信、こういったところが9項目ほどの独自目標というふうに挙げられておりますが、もしかしたらこれで足りるのかなという感じがいたします。そこはしっかりと精査していただきたいし、今まで取り組んでいた内容が、先ほどの機関に委託しているわけですので、これがどのように講評をいただいているのか、それから県内でほかの自治体と比べてどのような立ち位置にいるのか、こういったところも含めて6年度の事業の取組に生かしていただければありがたいなというふうに

思います。ただいまの質問は、これで終わりたいというふうに思います。

次に、64ページ8款土木費の中の2項道路橋梁費、1目の道路維持費、12節の委託料についてお伺いをいたします。3,811万円の内訳で、200万円は舗装補修委託料、アスファルトコンクリート補修ということですが、具体的にこれはどのような工事でしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

この舗装補修委託料200万円につきましては、舗装業者に業者と単価契約をしているものでございまして、そんなに面積が大きくない舗装の表面が割れているというようなところ、そういうようなところを毎年数か所舗装の補修ということをお願いしていると。通常の道路改良になりますと、ひどい状況のものの改良であれば、表面のアスファルトを剥いで、路盤も造ってということになります。この200万円については毎年同じような予算を要求しておりますけれども、表面的なところの舗装の補修ということでありま

す。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 今課長がおっしゃった大きい工事のほうはまたこの後お伺いしますが、この200万円の工事の内容について、ちょっとしたくぼみのところに埋めていくのだよという、そういう内容だと思いますが、これ意外に多いのです、穴が空いている道路って。この200万円でもしかしたら足りるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

先ほどの説明が少し足りていなかったと思いますが、くぼみとかというところではなくて、ある程度の面積をするのがこの補修工事であります。通常の少し穴が開いているようなところは、日々土木係所管の道路作業員さんのほうでパトロールでレミファルトで穴埋めをしているという、よく普通のアスファルトのところは何十センチ幅でしょうか、円形で色が変わっているところが見受けられるかと思いますが、そういうちょっとした穴でも危険でありますので、極力そういう穴を防ぐためにレミファルトでの穴埋めは日常は道路作業員さんから行っていただいているという状況であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） これは、予算的にはどの部分でしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） そちらにつきましては、道路維持補修費の中の会計年度任用職員報酬というのが道路作業員さんの人件費になりますし、それに加えて15節の原材料費に道路補修用砂利等購入費というのがあります。そちらのほうでレミファルトを購入して、それで穴埋めを行っているということ

であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3 番（渋谷 敏君） ただいまの人件費になるものと、それから資材になるもの、これは合わせますとどれくらいの予算がございますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） 予算書に記載のとおりでありますけれども、会計年度任用職員の報酬は2人分、これに職員手当、共済費。原材料費につきましては、全額がここにのっております82万7,000円のうち、64ページになりますけれども、このうちの50万円がレミファルト……主にレミファルトに使用している原材料費ということになります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3 番（渋谷 敏君） 要はお聞きしたいのは、原材料費50万円と任用職員いらっしゃるわけですが、これで足りるのでしょうかということなのですが、先ほども言いましたように結構なやはり……この件に関してはくぼみがあちこち見受けられるというところで、巡回も含めた作業ということだと思いますが、その方たちで足りるのか、どのように見ておられるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

小さいくぼみの補修については、現状で今何とか対応できているというふうに思っております。あくまでも町道部分でありますので、町が対応している部分は、そのほかに県道についてもくぼみがやはりありまして、町民の方からいろいろと、こちらのパトロールも含めて、県道部分についてもお声もいただいております。それらについては、県のほうに速やかに連絡をしているという状況であります。このくぼみももっとひどくなって、路面がもう少し広い範囲で補修しなければならないという場合であれば、工事費のほうで対応しているということでもあります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3 番（渋谷 敏君） 課長の見解と町民の皆さんの要望と、必ずしも一致していないなという、大変失礼な話ですが、思っておりますので、そこは私の仲介役の仕事が回り切れていないという責任も十分感じておりますので、まずその際はぜひ地域生活のほうに情報をつなげさせていただきたい、このように思います。これは、私の反省でもあります。

それから、次の質問ですが、先ほど来の工事請負費について4,700万円、14節ですが、の中の町道維持工事費は2,000万円、それから交通安全施設整備工事費が300万円、こうなっておりますので、整備工事費については、前年比から100万円の減、それから6年度の予算として道路維持補修関連では2,200万円、このようになっていると思いますが、こちらも先ほど来お話ししているわけですが、橋梁の修繕計画と同様に、やはりこの道路の修繕については、あまり大きく壊れてしまうと修繕にかなりの費用もかかりますし、そういうところの事前の計画というか、そういうものが立てられているのか、そもそもその辺りをお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

道路維持費の工事請負費につきましては、町道維持工事費ということで、こちらについては計画的にと
いうことではなく、集落からの要望ですとか町政座談会等々の要望、あとパトロールによる危険な状況だ
というところについて維持補修を行うものでありますし、必ずしも道路だけではなくて、道路側溝ですと
か、そちらの工事費もこの中に含まれております。また、それが今年度も前年度同様2,000万円、交通安全
施設整備工事費として区画線の引き直しですとか、ガードレールと通学路を中心に優先してということ
ありますが、こちらが200万円、令和6年度につきましては新規という形になりますけれども、防雪柵の羽
根の交換工事というのを予定をしております、現在予定しておりますのがスーパー農道の下大内からの
区間でありますけれども、2か年にわたって、皆さんも御覧になって分かりますとおり、防雪柵の羽根がさび
ついてかなり古い状態になっているというところで、前から交換工事進めたかったのですが、やっと6年
度やるということで、6年度については下大内からエルパの辺りの区間までということで、残りの北側
については来年度、7年度ということで2か年で計画をしているものであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） この道路補修については、非常に工事的に多岐にわたるものでございますし、事
業的にも常に補修をしていかなければならないという、そういうところが随分見受けられます。先ほど集
落からの要望あるいはパトロールという、そういうご説明がありましたけれども、もしかして集落からの
要望があまり順調に伝わってこないというところもあるのかなというふうに思います。ただ、この整備に
ついては基本的に要望があればやるという、そういうスタンスではないのかなというふうに思いついて、
やはりこちらは道路を維持していく上では町が管理する責任があるわけですし、あとはパトロールもしつ
かり容認しているのであれば、その面から道路の管理というのはお願いできればなというふうに思いついて
し、これも先ほどと同様に当然我々の仕事としても認識はしておりますが、基本的なところとして予算書
にも書いてありましたよね、要望に応える分の予算ということで。ここは、非常に私も違和感を感じると
ころでございます、では要望しないところはならないのかなというふうにも思っていますし、何度
も言いますが、基本的な道路の巡回でやっぱり補修箇所というのはしっかりと選定していただければあり
がたいと思いますが、この辺の所見はいかがでしょう。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

町内の道路、町道の部分について、補修が必要な箇所はかなりあるというふうには認識をしております。
しかしながら、予算の関係がございますので、優先順位をつけながら、計画もしながら、今年はこの辺と
いうところになります、何分やはり集落等の要望が優先となりますので、そちらが先というところが
一番かなというふうに、そういうふうに対応しているということで認識をしております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） パトロールの業務によって、道路の修繕に関係するところというのは割合でいく
とどのくらいになりますか。要望がこれくらいで、あとはパトロールの情報からという、これ難しい質問
だったら結構ですが、もし分かればお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

パトロールで町側が判断してやるのは、約2割ぐらいではないかというふうに想像しております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 意外にもやはり要望が多いのだなというふうに感じます。のであれば、やはり要望しないところは比較的工事としては遅れぎみになるのかなというふうに推測されます。今回このような予算計上でありますので、今回質問させていただきましたが、まずは恐らく現状に合った予算ではないのかなというふうに思います。もっともっと予算を計上してインフラ整備をしていくというところは、当初予算あるいは補正予算、この辺りでしっかりとここはお願いしたいというふうなところでございます。しつこいようですが、仮に要望がいっぱい出たら多分予算は足りなくなるだろうなという気がいたしますので、付け加えさせていただきます。

それでは、次の質問に移りますが、目的別の歳出で住宅建設対策費、6年度9,516万6,000円、こちらを計上しておりますが、5年度については当初6,370万2,000円、補正で13万5,000円、合わせて1億9,900万円、このような予算額になりましたが、6年度の9,500万円の当初予算であります。これは補正を予定してのこの当初予算ということになるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

住宅建設費関係の予算であります。毎年9月の議会あたりで補正をお願いしているという現状ではあります。しかしながら、今年度、令和5年度にはありますけれども、なかなか住宅の新築というのは少なくなっている。総じて傾向的には少なくなっているということもございまして、新年度スタートの段階ではこの金額でスタートさせていただいて、また不足のようであれば、9月になるでしょうか、9月の補正予算でお願いしたいというふうには考えているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 地域生活の質問はこれで終わらせていただきますが、ただいまの住宅建設の関係で、見込みが少ないというお話でございまして、一般質問でも企画の渡会課長は頑張るというふうに言っておりますので、恐らく住宅建設は上がっていくのだろうなというふうに私は期待しておりますので、そのときは対応していただきますようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは続いて、産業課に……

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） 先ほど委員の質問のところで、LAS—Eの関係のところで、町内、町民と協働というようなところで、具体的なお話ということで保留をさせていただいております。LAS—Eは、先ほどお話ししましたとおり、LAS—Eの考え方、19年度から始まった考え方が、昨年度策定しました環境基本計画のほうにも全てつながっているという状況ではありますけれども、その環境基本計画の中でもうたっておりますけれども、例えば海岸清掃のボランティアですとか、森林ボランティア、また

八ツ面川の管理についても組合のほうにお願いして、住民の集落の皆さんが率先してといたしますか、いろいろ活動していただいていると、そういうところもございますし、近年では省エネとか再エネというのも各家庭でもいろいろ取り組まれていると。町も補助制度を準備して対応させていただいておりますけれども、そういうところで決して役場だけが進めるということではなくて、住民の皆さんと一緒にというふうに、そういう考え方ということであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ご説明で大変よく分かりました。ありがとうございます。まず、この委託料を有効に使っていただければというふうに思います。

続きまして、産業課に質問をさせていただきます。先般のこの3月補正で、大分予算の減額というところが見受けられております。思ったのは、そもそもこの予算が必要なのかなというふうに思いました。必要でないのであれば、立てる必要があるのかなって、使われない予算であるならば計上する必要があるのかなというふうに、極端な話ですけども、そのように感じたところが随所にあります。これは、産業課だけではございません。町民のためには、予算化されたものをしっかりと執行する、これが大切なことだと思います。これが執行されないというのは、何回も言うようですが、当初必要でないものが予算化されたのか、あるいは執行する側の問題があるのか、こういったところがどうなのかなというふうな私の疑問がずっとあったのです。今回少しところどころを質問させていただければというふうに思いますが、まず54ページの中ほどの経営継承発展支援事業補助金100万円についてのご質問であります。この事業の中身は詳しく申しませんが、100万円の上限で国、市町村がそれぞれ2分の1を負担していくという、こういうところがございます。令和5年度については申請予定者が少ないために200万円の減額補正をしたというところですか。この原因を事業の周知不足というふうにまとめているようです、所管では。このことから6年度100万円の当初予算、これを計上したわけですが、どうしてこの100万円しか見込めないのか、その辺りのところをお伺いしてよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、お答えいたします。

この事業につきましては、まず制度のご説明ということで、認定農業者等である先代からの農業経営の移譲を受けた後継者が販路の開拓とか、あと新品種の導入、営農の省力化等の経営継承後の経営発展に関する計画を策定して、その計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費について、100万円を上限に国2分の1、町2分の1負担する事業でございます。補助対象者につきましては令和5年1月以降に認定農業者等が後継者に経営継承したという要件とまずなりまして、現時点で希望の者はなしでございますけれども、本事業は市町村のそういった予算措置が事業の実施の前提となっておるため、まずは見込みの1件として予算を計上させていただいたものでございます。この件につきましては、経営継承の要件が農地や農機具等の名義、税務申告の名義、家族経営協定の締結など一定の期間を要するものであるために、1名以上のニーズがあった際はその都度補正またはそういった対応での対応を検討しているものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 補正対応でいらっしゃれば対応ができるというお考えのようですが、お聞きしたかったのは、金額的なことはいいのですけれども、事業の周知不足というふうに書いてありましたので、これをでは6年度はどういうふうにしていくお考えなのかなというところをお聞きしたかったのですが、よろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） こういった補助金の活用に関しましては、やはり実際JA庄内みどりさんとの連携が一番最も大切になってくるというところもございまして、そういったところの今現在の状況の在り方なんかもさらにこれまで以上に密に連携を図らせていただきながら、そういった制度の周知も含めて現場の状況を把握して、この補助金の活用につなげていく活動というか、その進め方がもっとよりきめ細やかにできるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 課長から大変いい答弁をいただいたのですが、こういうことを望んでいたのですが、やはり正直言うとJA側も及び腰であるというところは否めないのかなというふうに思います。うまくいっているJA、うまくいっている行政というのは、やはりその2者間が非常に連携がうまくいっているという、連携がスムーズであるという、そういうところも実際我々も見てまいりまして、2者間がうまく情報のやり取りができる、JAにも渉外係がいますから、その渉外係というのはやはり外務活動をやっていますので、優秀な人材もたくさんいます。そういった方が町に足を気軽に運べるような、そういう環境ができれば、こういったところの情報であるとかということを持って組合員のところに、農家の方に行くことができるわけですから、まずはそういう環境づくり、お互いの環境づくりというのが大切なのかなというところございまして、いい答弁をいただいて大変ありがとうございました。

似たようなものと言うと大変失礼ですが、似ている案件でございまして、新規就農者経営開始資金事業費補助金、こちらもございまして、こちらについては、5年度は2名の新規就農者からの申請があつて交付したということございまして、6年度600万円の予算を見ているのですが、実はこれは継続分の2名が入っていますので、実質は1名なのです、町で見ているのは、こちらについても、似たような案件ではございまして、新規就農者への施策としては消極的な予算編成だなというふうに単純に思いますが、こちらはいかががでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） まずは、この事業につきましては、原則50歳未満の次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している新規就農者に対して、一月当たり12.5万円で最長3年間経営開始資金を交付するという国の事業となつてございまして、委員お見込みのとおり、継続の方も含めて、今現在の新規の認定につきましては1名というふうな内容で今回予算を計上させてもらったものであります。交付の対象となる新規就農者について、先ほど申し上げました年齢以外にも要件等がございまして、農地の権利名義が本人であることとか、主要な農業機械や施設が確保されていること、あと農産物の

売上げとか経費が本人名義であることとか、あと農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画であることなど、項目にすると11要件というものになるようでございまして、それがある程度満たす方が条件となるというような、その条件のところでは厳しいというか、そういった要件があるというようなことになっておりますので、今現在この要件を満たす見込みがある方は新規で1名というふうにはなっておるような状況でございます。ただ、これにつきましても先ほど同じく経営継承のところで申し上げましたように、申請には一定の期間がかかってまいりますので、そういったニーズ等があった際などはそういった情報のキャッチも含めて、JAさんと連携させていただきながら、同じような回答になってまいりますけれども、予算につきましては補正またはそういった対応で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） こちらについても、必要な方がおられれば補正で対応していただけるという、そういうところでございまして、1つ提案ですけれども、類似団体等ぜひ調べてください。この補助金の使い方が、多分自治体で大きく違うと思います。これは、非常に使われているところは、さっきも言いましたように使われている。ご自身が思うように難しいから使われないという、そういう苦手意識はこれはあんまりお持ちにならないほうがいいかなというふうなところで、そこもJAとうまく協力して事業を進めていただければありがたいなというふうに思います。

もう一点だけ産業課に質問させていただきますが、松くい虫防除の伐倒の町単の部分です。57ページの2項林業費のところですが、これ6年度で50万円計上してございますが、この事業、これは伸長させるご予定はございますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

この事業につきましては、令和4年度からスタートしました町の単独の補助事業でございまして、松くい虫の被害の蔓延防止のために松くい虫の被害木伐倒駆除支援事業を実施する、そういった事業を実施したもに対しての補助ということで、上限額5万円の2分の1ということで補助しておる事業ですが、これまでの活用状況を予算計上とともに申し上げますと、4年、5年と同額の50万円ということで、実績で見ますと令和4年は1件の4万8,180円、令和5年度は3件の14万2,400円というふうになってございまして、これまでの活用状況を見まして、同額の1件当たり5万円の10件ということで、50万円ということで計上させていただいておるのですが、やはり個人宅のそういった松くい虫対策というものも非常に重要になっておるものと認識はしますので、その辺りの周知方法と、現在は広報5月1日号に掲載して、あと町のホームページでこういった事業の紹介をしておりますが、そういった周知方法をさらに例えば広報の掲載頻度を高めたりとか、そういったところも併せて、その周知方法を改善しまして、予算計上の増額につなげるような活動で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） おっしゃるとおりだと思います。情報発信、こちらが非常に大切でありますので、

お知らせ号を使ったり、いろんな手段を講じて周知をしていただきたいというふうに思います。やはり先ほども言いましたように、当初予算の必要性が本当に問われる、そういった利用状況にならないように、しっかりと町民に利益を提供していただければというふうに思います。産業課、大変ありがとうございました。

次、最後に教育課に質問させていただきます。80ページ、2目の社会体育振興費、18節負担金補助及び交付金、鳥海ツーデーマーチ大会費負担金680万円、鳥海ツーデーマーチ事務局費負担金120万円で、合計800万円の予算でございます。前年度の予算から見ますと大分上がってございまして、今年度は補正もされてございますので、5年度予算に比べれば6年度予算はかなり大幅な増額予算というふうになってございますが、こちらの事業の中身、どのような事業を予定されているのかお聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、鳥海ツーデーマーチ大会費負担金680万円についてでございますけれども、これについてはツーデーマーチの実行委員会に会計があるわけなのですけれども、そこにこちらのほうからお金を負担金という形で支出させていただいて、それをツーデーマーチの実行委員会のほうで大会の運営費等に使うものでありまして、あともう一つ、鳥海ツーデーマーチ事務局費負担金でありますけれども、これが120万円、これはツーデーマーチ事務局に対する負担金でありまして、ツーデーマーチの事務局のほうでそれぞれ事務的な経費に使用するものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 予算の中身についてご報告いただいたわけですが、これまでの大会と事業を執行する中でどのような大会になっていくのかということと、あとは町に及ぼす経済効果というのはやはりかねてからずっと思ってきたのですが、以前は、大分前はツーデーマーチたしか300万円くらいの予算だったかなというふうに思いますが、それから見てもそんなに最近上がっているわけではございませんが、ただ6年度についてはかなりの大幅な予算ということになりますので、イメージとしてどういう大会になるのか、それから経済効果はどういうふうになっていくのか、その辺のご説明をお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今のご質問でございましたけれども、まずツーデーマーチどのような大会になるのかというようなことでございましたけれども、まずは来年度町制70周年記念ということもございまして、このツーデーマーチも70周年記念の下で行うと。あと、ツーデーマーチも開催して30回記念大会ということで、大変記念すべき大会であります。あと、日本ウオーキング協会の2代目の会長であります遊佐町出身の金子智一氏の110周年記念の大会でもありまして、様々な記念大会ということで、その分子算を多く見ている部分もあります。あと、昨今の物価高騰の関係もございまして、その分の予算も増額になっている部分もあります。まず、そのような記念すべき大会ということで、先日も事務局会議を行いまして、来年度まずどのように持っていくかということで検討しているところではあるのですけれども、記念のロゴを作成したりだとか、あと参加記念品、催物等についてもこれからちょっと検討していく予定でございます。まず、そのような形で来年は本当に皆さんが思い出に残るような記念すべき大会にしたい

と考えております。

あと、経済効果といいますけれども、経済効果につきましてはそれぞれ大会の関係でいろいろ協賛いただいている部分もありますけれども、それに関して全国からできれば多くの人に来ていただいて、いろんな形で遊佐のものを……いろいろ物産的なもの売っていますけれども、物産的な遊佐町の特産品、そういったものを売っていますけれども、そういったものを買っていただいたりして、そのような形の経済効果も考えられるのかなという感じもしていますし、あと最近ネット等でも菜彩マルシェというような形で遊佐町の特産品を買うことができるというようなこともやっておりますので、いろいろな形でお金が回ることによって、そのような形で経済効果が見込めればいいのかなと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 大変ありがとうございました。かなりの予算増でありますので、増えるのが悪いと言っているわけではございませんが、しっかり支出する部分は支出して、やはり得るものはしっかりと得る、その目的のためにしっかりとした事業の計画を立てていただきたい、このように思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

委員長（斎藤弥志夫君） これで3番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） それでは、私のほうからも質疑いたしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

私のほうからは、主に昨年と比べて増えている項目を中心に質疑をさせていただきたいというふうに思っております。まず、一般会計の予算書33ページになります。目8企画費の部分で4億3,000万円ほど目で予算が増えております。これ1番委員のほうでも質疑ありましたので、恐らく学校の利活用に係る……改修の予算が工事費で4億3,000万円ほど上がっておりますので、そこが大きいのかなというふうに認識しております。それで、その下の節18負担金補助及び交付金の部分で昨年と比べて節の金額、2,000万円ほど増えております。つらつらと見ますと、その中の国際交流事業負担金431万円、これが、約ですけれども、100万円ほど上がっておりまして、これの増えた要因についてちょっとお尋ねをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

国際交流事業負担金431万円ということで計上させていただきました。前年度が、こちらが当初で340万円と記憶しておりますので、100万円近く増えているということになるのですが、この部分の増額理由といたしましては、来年度、令和6年度が遊佐町とソルノク市の姉妹都市締結の20周年を迎えるということもございまして、20周年の記念事業という位置づけで100万円増額で計上させていただきました。この100万円ですが、まだどのようになるかは未確定、決定はしておりませんが、8月1日に70周年の記念式典等を予定しておりますので、できればソルノク市長からも式典のほうにおいていただけないかといったことを想定しておりますので、そういったソルノク市長ほかの受入れ経費ということで100万円増額させていただきました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 今のご説明で、いわゆる国際交流事業に係る部分だけではなくて、町の70周年にもかけながらと、そこも見越しながらと、にらみながらというところでの予算執行になるというご説明がありましたので、いろいろ周年行事重なっておる年に来年度はなりますので、そういったところも、先ほどのツーデーマーチもそうですけれども、いろいろと盛り上げていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続いて、35ページ、上から5番目です。地域活動交付金についてお尋ねをいたします。6,289万1,000円という金額でありまして、いよいよ前年度対比で約700万円ほど上がっております。いよいよ増えたかというような認識なのですから、これについても同様に説明をお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域活動交付金6,289万2,000円でございます。昨年度が5,565万5,000円ございましたので、700万円ほど増額になっているということなのですが、こちらの増額の理由といたしましては各まちづくり協議会の事務局員の方、お二人ずつ雇用していただいておりますけれども、役場の会計年度任用職員の期末勤勉手当、新年度から予算化になるというものに合わせまして、こちらの事務局員の皆様の期末勤勉手当、こちらを2.05月分追加ということで計算をさせていただいて、この金額が全体で増額になっているということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） もう一度確認をいたしますが、職員の人件費分の増ということでよろしかったですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） はい、委員のご理解のとおりでよろしいかと思えます。その他事業費等については、前年と同額で見てございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） これについては、前から要望と言ったらちょっと語弊があるのでしょうか、お話しはあったやに聞いておりますし、なかなか話をしても上げてもらえなかったというお話も聞いております。ここで勤勉手当ということで700万円増ということ、これでよしということでもないのかなという気もしますので、また継続していろいろご意見なんか伺いながら、ちょっと話を進めていけたらなというふうに思いますので、引き続きの話があった際のご検討をぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

その下から3つ目、これも1番委員のほうからもあったと思うのですが、地域おこし協力隊起業等支援事業補助金300万円についてなのですが、地域おこし協力隊の定着率、町への、なかなかその数字が上がってこないという経緯があったような印象なのですから、いろいろこれだけではなくて、もう2個ぐらいあるのかな、メニューがあって、要は地域おこし協力隊から100万円上がっているということについては、やはりぜひ定着、定住していただきたいという行政の表れというふうにとってよろしかったです。

か。これだけではないのですけれども。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域おこし協力隊起業等支援事業補助金、昨年が200万円でありまして、6年度が300万円の予算計上とさせていただきます。こちらは、任期終了者定着のための起業支援という制度でございまして、お一人当たり上限100万円ということで想定をしております。令和5年度、今年度から任期2年目の隊員まで対象を拡大させていただいているものになりますけれども、来年度想定される人数としては3名ほど対象となる方がいらっしゃるかなということで、3名分、300万円計上させていただきます。これは、あくまでも起業される場合の補助金でありますけれども、そのほかの協力隊に対する定着、遊佐町に残っていただいて町を盛り上げていただくといった部分での補助はほかにもございますので、そういったものと組み合わせながら活用いただいて、ぜひ3年の任期終了後も遊佐町で活躍をいただきたいといった思いがこういった補助金にも表れているということになるかと思えます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 一人頭100万円ということでございました。私もちょっと認識が間違っておりましたので、改めたいと思います。この説明でいくと、例えば卒業なさる方が頭数が増えていけば500万円、600万円みたいな感じで予算が増えていくという、今のところの話で構いませんので、そういう認識でよろしかったですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

現時点での対象となる人数、来年度は3名であろうということでもありますけれども、今後、来年度はもっと協力隊員を増やしたいというような想定もしておりますので、その人数に対応できるだけ、皆さんが全て支援を受けられるだけの予算は確保したいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） ぜひそうなるようにという気持ちで私もおりますが、とはいえという部分もなきにしもあらずですので、頑張って予算の獲得をしていただければなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続いて、次のページなのですが、これも1番委員とかぶるところです。遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金1,043万5,000円、これも100万円ほど上がっておりまして、これは先ほどの質疑で寮の光熱費が上がったのでということでもあります。また少し何かてこ入れをするのかなと思っただけの予算増かなというふうに思ったのですが、光熱費が上がったということでもありました。それで、コロナが明けて、募集の環境というのは前よりは少しよくなっているのではという認識でおるのですけれども、今の準備体制、環境を含めて、現在の留学生の人数についてどういう感じ、どういうふうに捉えているのか、ちょっとお伺いを改めてさせていただきます。寮の準備とか含めて、今の留学生の人数はどうなのかと、町として、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐町自然体験型留学生の人数についてということでお話をさせていただきたいと思いますが、今年度留学生、遊佐町でお受けをしております生徒さんが16名いらっしゃいます。それで、こちらの体験型留学生の試験といいたいでしょうか、町独自の面接とか、そういったものを一応終了はしておりますけれども、こういったことからしますと、来年度の人数の予定でありますけれども、現状のところ来年度は20名を留学生として受け入れることになるのではということこちらでは想定をしております。あと、現状でいくと男子寮と女子寮と合わせまして、5つ建物についてはこちらでお借りをして管理運営しているわけですが、今後の人数はどのようになっていくかということがまだあるわけですが、今のところ寮の数をできるだけ増やさないで、この5棟の体制の中でできるところまでやってみたいなというところしております。現状で想定しているマックスの受入れ人数としては、24名かなといったところで想定しておりますので、まずはもう令和7年、8年、その頃ぐらいまでは何とか対応できるのではないかなというふうには思っております。それ以上になりますと、経費的なものですか、人的な体制とか、そういったことも見直し必要になってくるのかなというふうには思っておりますけれども、行く行くは例えば男女別の寮を建てたいとか、建てるとか、そういったことも想定しながら検討していかなければならないかなというふうには思っております。来年度の入学生、1年生からは相部屋というような扱いとかもさせていただいて、何とか……個室ではなくなるわけですが、そういったものも想定しながら募集等に当たっていきいたいと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 去年の文教産建常任委員会の管外視察で小国町に行ってきました、小国町では寮を建てておりました。それで、寮を建ててよかったところはみたいな質問をしたら、要は建物が1棟ありますので、それなりに建物の割合で見なければいけない人数というのは増えるかもしれないのですが、いわゆるハウスマスター的な方は1人で済むというところで効率的なのではと。先ほどの、何回も恐縮ですが、1番委員のお話をお借りすれば効率的というところで、今現在町のいわゆる寮というところで行くと一軒家になっています。寮を増やそうと、一軒家を探して、またそこにお一人置かなければいけないのかなと、そういうイメージだったりしますので、今課長からのお話もありましたけれども、寮というのも今後考えて、それなりに投資はしなければいけないですけども、考えていかなければいけないのかなというふうにはちょっと自分も思った次第です。今の環境で24名がいわゆるマックスというところで、そこまで頑張ろうというお話やに聞こえたので、24名までは今の環境で何とか回せるのかなというふうに認識はしたわけでありまして、やっぱり今後です。ますます増えていくのか、取組次第ではあるかと思っておりますけれども、そういったところも加味しながら、ぜひ計画のほうを立てていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続いて、その下の下の下、お試し住宅利用促進事業補助金240万円、これも約150万円ほど上がっております。今年度の予算より150万円ほど上がっておりますが、そこも少し要因あればご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

お試し住宅利用促進事業補助金、6年度は240万円計上させていただきました。5年度が96万円でありましたので、150万円ほど増ということになります。こちらは、お試し住宅、5年度、駅前2区のほうに整備をさせていただきましたけれども、広野にある住宅と駅前2区にある住宅2棟となりましたが、そちらの住宅を利用される方に対して、来庁時及び滞在時の交通費を補助する制度となっております。補助率のお話をさせていただきますと、交通費の全額ではありますが、上限を設けてございます。単身でおいでいただく方には3万円、複数者世帯でいきますと12万円を上限というふうにしております。この240万円でありますので、複数者世帯のマックスの12万円、おいでいただける方が20件ほど想定をして240万円計上させていただきましたのもでございます。やはり遊佐町に来ていただくということが一番移住につながりやすいのだろうというふうに想定をしておりますので、整備をしたお試し住宅をぜひ利用していただいて、利用する件数を増やさせていただいて、ぜひ遊佐町に関心を高めていただきたいなど、そういった思いがある中での補助金ということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） る説明ありましたけれども、1棟が2棟になったからという、単純にそういう認識でもよろしかったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

そういったこともありながらも、より魅力的なお試し住宅ということで整備させていただいたつもりでありますので、民間の力を借りて整備をしたということですので、それに伴って、お金を投入して整備したからにはそこを使っていたかかないと意味をなさないというふうにも思っておりますし、やはりそういった補助事業があることによって遊佐に足を運んでいただける方も増えるのではと、増えてもらいたいなど、増えてほしいなという思いでこういった予算化をさせていただきました。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 分かりました。まだ単純な足し算ではなくて、環境もいいところにつくったというところでの利用アップでの予算アップということで認識いたしました。私もお披露目に行ってきたのですが、前の家も遊びに行ったりしたこともありますので、分かっておったのですけれども、大分小ざれいになっていました。本当に前の家を知っている人なんかは、いわゆるざわつくといえますか、いいなということで、ちょっと泊まってみたいわみたいな話もしていましたので、本当にとにかくこれは取りも直さず、大きく言えば人口減の対策という部分にもつながってまいりますので、しっかりと取り組んでいっていただきたいなというところでもあります。できれば、来年度ですか、補正がつくのをちょっと楽しみにしたいなというぐらいの話ですので、頑張ってくださいと思います。

続いて、すみません、ちょっといっぱいあるのですが、いっぱいあり過ぎて申し訳ないです。その下です。先ほどもありました地域おこし協力隊定住支援空き家改修事業補助金以下ですが、これは私の目が悪いのか、以下については今年予算書には載っておりませんでしたので、新規の事業という認識でよろし

かったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、地域おこし協力隊定住支援空き家改修事業補助金200万円の部分と、空き家バンク取引仲介手数料補助金100万円、あとその下になりますが、結婚新生活支援事業補助金240万円、こちらと一番下の地域結婚支援重点推進事業補助金6万円、こちらはいずれも新規に計上させていただいたものでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 地域おこし協力隊の部分は、先ほどの質疑でありましたので、省略をしていただいて、それ以下の部分で同様に新規な事業でありますから、説明のほうをお願いできればというふうに思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 説明させていただきます。

まず、1つ目が空き家バンク取引仲介手数料補助金でございます。こちらの事業でございますけれども、空き家バンクを活用して成約した際に仲介業者を通じて交渉、契約に係る仲介手数料を補助することで空き家バンクの利用促進と仲介業者の協力を促して、そのことによってトラブル防止を図りたいといったことで、新たに補助制度を設けさせていただきたいというものとなっております。空き家バンクの成約数、この制度を利用して成約する数を一応10件と見込ませさせていただいて、補助の上限としては10万円でありますので、10件の10万円で100万円計上させていただいたものとなります。

続きまして、結婚新生活支援事業補助金240万円でございます。こちらが婚姻した夫婦、結婚された夫婦が共に町内で新生活をスタートするために要する費用、こちらを補助して経済的負担を軽減すること、経済的負担の軽減につながることで子育てしやすい環境をつくると、そういった趣旨を持つての補助金でございます。対象となる世帯でありますけれども、こちらはご夫婦ともに結婚された日における年齢が39歳以下かつ世帯の所得500万円未満の世帯、そちらが対象となるということでございます。その中でも、ご夫婦ともに29歳以下のご夫婦の場合ですと上限60万円という設定がございます。そのほかといたしましうか、それ以上の年齢の方でいきますと上限が30万円という設定となっております。その対象となる費用でありますけれども、こちらが4つほどございます。1つ目が住宅の取得費用になります。2つ目が住宅のリフォーム費用、3つ目が住宅の賃借費用、4つ目が引っ越し費用と、この4つを対象となる費用として想定をさせていただきます。こちらは、山形県からの補助をいただきますので、今のところのものとしては都道府県主導型市町村連携コース、コースが2つあるのですけれども、一般コースと市町村連携コースと2つあるのですが、こちら想定しておりますのが県主導型市町村連携コースでありますので、こちらの補助率としては3分の2補助をいただけると、そういう制度となっております。予算で見込みましたのが、夫婦ともに29歳以下のご夫婦、上限が60万円でありましたので、一応3組で180万円、それ以外の方が上限30万円、こちらを2組見ておりますので60万円、合わせて240万円という積算をさせていただきました。

続きまして、地域結婚支援重点推進事業負担金6万円でございます。こちらが庄内地域2市3町と、あとは庄内総合支庁になるのですけれども、連携して実施する婚活事業への負担金ということになります。

私もよく分かってはいないのですが、庄内地域合同でメタバース婚活、それに組みたいといったようなお話がありまして、そちらの事務局とか実行委員会組織を立ち上げて行うということになります。山形県が中心となって進めていただく事業でありますけれども、メタバース婚活を実施したいということでした。事業費の全体の見込みとしては110万円ということで、県のほうで想定をされているようでありまして、人口の規模で案分をして、遊佐町分が6万円という計算となっていたようでございます。若干メタバース婚活というところをお話ししたいと思いますけれども、メタバース婚活ですが、インターネット上の仮想空間で自分の分身となるアバターと何かいますよね。アバターを通して新しい出会いを探す、婚活ということでしょうか。相手の声や話し方などで相性を診断して、本名や年齢などの個人情報カップル成立後に公開されるといったような流れで進められる婚活事業ということのようです。最大のメリットと言われておりますのが、現実世界の制約を超えた出会いが可能であるということ、あと自己主張や自己PRが得意でない人も楽しみながら婚活ができますよということ、そういったことが大きいのかなど。あと、インターネットを使いますので、この周辺の方ではなくて遠方から参加をされるという方もいらっしゃるということで、実際庄内町さんのほうで一度やられていたようでありますけれども、そういったお話もあったようでございます。

以上、説明させていただきました。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） まず、空き家バンクについてちょっとまたお尋ねをしたいと思いますけれども、仲介、要するに交渉中の今のお話でトラブルという文言がありましたけれども、具体的にどういうトラブルが想定をされていたのかということをお尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの仲介手数料補助金を制度化する際に当たってのトラブルというお話をさせていただきましたけれども、トラブルの例としてこちらで把握している部分をお話しさせていただきます。例えば修繕は誰がするのかとか、そういったことが明確でない場合もあると。契約締結後に修繕箇所が判明した場合とか、そういったことが往々にしてあるのではないかなというふうなこともありますし、ほかの例でいけば例えば家賃の滞納が続いているとか、相続手続きがされていなかったとか、様々なトラブルに結びつくような事例があるということでもありますので、そういったトラブルを防ぐためにも専門家から間に入っていただいて、契約に結びつけていってほしいといったことでの制度化でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） これは、手短でいいです、業者のほうからご提案、アドバイスがあったお話だったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

業者からといいますよりは、こちら側でいろいろな声を耳にしたということもありまして、こういった制度が必要であろうということで制度化したものでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） 分かりました。スムーズな取引、やり取りで話がうまくいくように制度化したということでもあります。それで、この結婚新生活支援事業補助金、久々にこういうおめでたい文言を聞いたような気がいたします。町内に生活される場合ということで、条件等々いろいろあるようですけども、ぜひこれも、いや、もう補正かけたいとなればいいなと勝手に思っているのですが、ちょっと話が飛びますけれども、人口が増えている町があります。移住、定住含めていろんな施策を講じながら、単純に何人増えたとか、そういう詳細までは把握していないのですけれども、やっぱり頑張ったので、増えましたみたいな話が実際にあります。本当にいろんな補助の単価がびっくりするほど大きくて、こんなのでもつのかなという感覚を持ったりするぐらい、そのぐらいいわゆる異次元のといえますか、やって増えたというところもあります。金額的にこれが適正かというところ、これだけではないのですけれども、やはり大胆なものもあっていいかなとちょっと思ったりもした次第であります。ぜひ検討をしていただければ、ほかの事例なんかも見ますと本当に参考になりますので、ただ地域柄もありますので、全て当てはめてできるかというところは当然あるのですけれども、やはりそういったほかの事例では大変参考になりますので、そういったところもぜひ考慮をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続いて、町民課のほうにお聞きをしたいと思います。36ページ、電子計算費です。目の予算で約4,300万円弱増えておりました、次のページ、節12の委託料で昨年より約4,000万円、ほぼほぼこの部分で増えているというようなところがございました。それで、説明なのですが、システム標準化・共通化対応業務委託料等というふうにあるのですけれども、毎年このシステムについてはいろいろと聞いている気がしますが、改めて、これは総務ですか。あっ、総務、失礼しました。総務でございました。これの説明をお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 委託料ということで、8,241万9,000円ということで予算ありまして、内容としてはシステム標準化・共通化対応業務委託料ということで説明欄にあるところであります。主な内容としては、システム改修の委託料ということで2,146万円、大きなものだけ少し説明させていただきますと、これ令和5年度より1,300万円近くも増えているわけですけども、これについてはホームページの更新、新しくするというので1,240万円ほどこの中に含まれているところであります。また、増えているという部分につきましては……大きく増えているところとしましては……この部分が大きく増えているというところでもあります。あとは、ほかの保守委託とか、そういった部分につきましてはほとんど同じでありますけれども、もう一つ、システム標準化・共通化対応業務委託料ということで、内容には2,800万円ほどの新規ということで増額をさせていただいております。これにつきましては、国で標準化に持っていこうとしていまして、それが令和7年度まで終わらなければいけないというのがあります。令和6年度と令和7年度を使いまして、国の標準に準じたシステムに変えていくというのがあります。そのための準備ということで、令和6年度につきましては2,800万円ほどの予算を追加で上げているというところですよ。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） ここだけちょっと確認させてください。

ホームページ1,200万円というお話で、本当に1,200万円、ページではなくて家が買ってしまうのではな

いかって思ってしまったのですけれども、ホームページで1,200万円、話せる範囲で構いませんので、1,200万円かけてホームページというところの内容を少しかみ砕いて、話せるところで構いませんので、よろしくをお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） まだどういったホームページにしようかということは決まってはいるのですが、今現在よりも当然見やすい、使いやすいとか、ユニバーサルデザインを使用しているとか、あるいはスマホに対応できるようなホームページに変えていこうということで、来年度プロポーザルを行いましてやっていこうということで計画しているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 分かりました。本当にどういうホームページになるか楽しみにしていきたいと思えます。

あと、標準化については上からの話でありますので、上から流れてきたものを止められないと、入ってこないということでは、システムが違うから受け付けないということも言ってられないので、致し方ないのかなというふうに思いますが、やはり毎年毎年システム改修、毎年ということでもないですね。補正がかかる内容に、そのシステム改修みたいなのは必ずどこか入ってくるわけでありまして、本当に切りがないなというふうに思うのですが、これもやっぱり世の中そういう環境なのでしょうがないかなというふうに思うわけでありまして。

続きまして、これは町民課であります。すみません。失礼しました。次のページ、38ページです。戸籍住民基本台帳費について、これも同じく1,000万円弱上がっておりまして、節12の委託料1,688万6,000円、これがおよそ5年度の予算より1,100万円ほど上がっていると、これが大きいかなというふうに思えます。説明は、戸籍総合システム改修委託ということでありますが、この辺説明をお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

12節委託料については、前年比1,160万3,000円増で1,688万6,000円というふうになっております。内訳については、令和4年度の戸籍事務の個人番号制度対応としてのシステム改修、こちらのほうが5年度から発生しておりまして、6年度は569万5,000円です。もう一つ、戸籍氏名の振り仮名法制化に伴うシステム改修委託料、こちらのほうが一番大きくて1,115万4,000円、あとこれは新規になるわけなのですけれども、人権フォーラムの今年遊佐町当番町になっておりますので、そちらの看板製作委託料3万7,000円で、合計1,688万6,000円というふうになっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） これも今の総務の説明と同じような理由でというか、上のシステムが変わるので直さなければいけないとか、そういった理由もあるのでしょうか。ちょっと確認したいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

この委託料の中の一番大きい1,115万4,000円と、それから569万5,000円、この2件については個人番号制度の戸籍の法制化に伴うものということで、国のほうから、法務省から歳入のほうでも見られていますので、それに伴って歳出のほうも予算措置したものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） これも、多分何が変わればシステムも変わるということで永遠に続くのかなというふうに思いますので、またその辺も見たいなというふうに思います。

最後に、健康福祉課のほうにちょっとお尋ねしたいと思います……まだ総務が残っておりました。すみません。予算書68ページです。常備消防費が5年度より1,100万円ほど上がって、2,107万6,000円ということで、これちょっと上がった要因何かあれば説明をお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） ご説明いたします。

これについては、酒田地区広域行政組合の消防本部への、消防というか、広域行政組合への分賦金になりますけれども、この分賦金については人口割とか、いろいろな要素があって計算されるわけですが、全体的には主立ったものとしては人件費とか、そういったものが上がったことにより、分賦金も上がっているということで理解をしております。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 分かりました。では、今後もこの分賦金については、上がっていく可能性はありますよというところかなということで認識をいたしました。

続いて、その次、非常備消防費の節10の需用費、ちょっと細いのですが、の一番上の消耗品費が666万4,000円ということで上がっております。これが5年度と比べると400万円ほど上がっておるのですが、これは何が増えたのでしょうか。消耗する何か増えたのだと思うのですが、ちょっと教えていただきたいと思います。増えるのだと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） お答えいたします。

この消防団の消耗品につきましては、ほとんどが活動服について、今新しく国のほうの標準に合わせていまして、それを数年に分けて行っているわけですが、その分が増えているということでよろしくをお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 私も消防団員やっておりましたので、何となく分かるのですが、服が変わるといふ認識でよろしかったですか。ちょっと確認です。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 活動服を変えていくと、新様式に変えていくということで、分団ごとに少し分けてながら進めているという状況です。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） 分かりました。これで団員の士気も上がればいいなというふうに思います。

最後、すみません、戻ります。42ページ、健康福祉課のほうにお尋ねをしたいと思います。目でいうと、前のページの社会福祉総務費になります。その18、1番委員からもありましたので、かぶっておるのですが、福祉タクシー利用助成金です。これ30万円ほど予算が5年度予算より減っているわけなのですが、その理由については先ほど質疑がありましたので、理解をいたしました。30万円減らさなければならぬというか、減らした予算を上げたことについてどう捉えているかということ、ちょっとここだけ確認させていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

令和5年度の当初予算の積算をするに当たりまして、利用率というものを出して積算をしているところでございますが、若干冬場ですとか秋以降の利用が下がる部分を加味していなかったというところもございまして、6年度については利用の実態に合わせた形で積算をさせていただいたということで、若干減額したという形になっているところがございます。量的には足りるようであるということで積算をさせていただいております。利用率の積算が、若干5年度は多めに見ていたというような解釈でご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） これについても、私も1番委員と同じ気持ちなので、補正がかかるぐらい利用してくれれば、使っている人たちもありがたいのかなというふうに思ったりもしますので、今後も引き続きそういったことを加味しながら、対応のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

これで私の質疑を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで4番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

3時15分まで休憩いたします。

（午後2時59分）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

委員長（斎藤弥志夫君） 直ちに審査に入ります。

5番、那須正幸委員。

5 番（那須正幸君） それでは、私のほうからも質疑をさせていただきたいと思います。

初めに、教育課のほうからお願いをいたしたいと思います。これは、新規事業かと思われませんが、事項別明細の79ページです。その中の目2の社会体育振興費、節の12委託料であります。中学校部活動地域移行運営委託料というお話であります。中学校の部活動の移行というのは大分前からいろいろとうわさ等、またそういった話が出ておりましたので、今回こういった予算が上がってきたということは、そろそろそ

ういった移行活動に移っていくのかなというところが予想されますので、初めに教育長はとても部活動には詳しいお方なので、どういうふうになっていくのかというところの説明をお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） お答えいたします。

まず、現状の中学校の部活動についてですけれども、現在11の部で12名の部活動指導員がおられます。土日、部活動につきましても、土曜日は部活動指導員をお願いして、先生方は休んでもいいと、休めるという、そういう体制を今年度、昨年4月から取っております。そして、皆様もご存じのように、全国的にも部活動の地域移行ということで、特に中学校の部活動で進んではおりますけれども、この部活動の地域移行につきましても令和8年3月まで、それぞれの地方公共団体でできることから可能な範囲でというふうになってはおりますが、本町では1年前倒しして、令和7年の3月に向けて地域移行を何とか推進したいというふうに考えております。この地域移行につきましても、クラブチームやスポ少やそれぞれ保護者会、様々なやり方はあるのですが、その中でも遊佐町には総合型地域スポーツ文化クラブ遊’ s というのがございます。行政説明でも申し上げましたように、地域移行についてはこの遊’ s を中心に何とか地域移行を進めていきたいという、そういうふうな思いで今動いております。現在遊’ s にはクラブマネージャーということで1名おるのですけれども、1名ではなかなか運営が立ち行かないというふうなところがありまして、もう一名コーディネーターという役を配置いたしまして、地域スポーツ文化クラブの運営の中心に当たるというふうになります。全ての部活動が遊’ s の中に入るかどうかにつきましては、それぞれの部活動の特性あるいは運営の方法がございますので、今それを中学校と連携しながら、そして各スポーツ競技団体と連携しながら今進めておりまして、4月からコーディネーターを配置する予定ですので、この地域移行に関しましては加速させていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今教育長のほうから内容的に詳しくご説明をいただきました。簡単に言えば、今中学校で行っている部活動を、クラブ活動になっていくところもあると。その中で、遊佐には遊’ s という文化クラブがあって、その遊’ s に移行を任せていきたいというお話でありました。ただ、今のお話の中ではクラブ活動といってもやはり保護者会もありますし、また指導員の中でも全体の遊’ s の中で、本当にその指導員の中で、その指導員の方がやっていけるのかどうか。例えば今中学校の部活動というのは、学校が終わった後に行っていますが、私も大分前に卓球部の指導員として少しお手伝いをさせていただいたことがあったのですが、やはり指導員の中では来れるといってもなかなか来れない方々もいらっしゃるのかなと。仕事の都合で結構酒田に勤めていけば遊佐までの時間もかかったりとか、中学校の部活動って時間決まっているので、やはり帰りのバスの時間に合わせての部活動になるので、そういったところの移行になるのかなと思っております。ただ、今のお話では土日というお話がありました。先生方も働き方改革で、やはりそういったところでお休みをいただくということですが、例えば中学校の先生方、あと保護者会、遊’ s との連携がこれから少しまだ目に見えていない関係づくりが始まっていくわけなので、令和7年まで1人増員してやっていくというお話でした。その中でイメージとして結構ですので、今回のこの新しい予算の中で遊’ s が行う部活動の移行に関しての業務をどのような形で保護者会

もしくは中学校と行っていくのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） お答え申し上げます。

理想としては、今中学校の部活動指導員がいるというふうに先ほど申し上げましたが、その体制を遊’ s のほうに遊’ s の傘下に、全て遊’ s のほうに移動できれば一番やりやすいのではないかと。遊’ s に入ることによって、例えば施設料でありますとか、または謝金の持っていく方とか、そういうのがあると思います。ただ、今まず方向性としてまだ正式に決まったわけではございませんので、まず4月からそのような方向で1年間かけて加速させたいというふうに考えております。

委員長（斎藤弥志夫君） 5 番、那須正幸委員。

5 番（那須正幸君） 全体的に言えば、一番早いやり方ではないかなと私も思っておりました。指導員に関してはいいのしょうけれども、やはり今度部活動、クラブ活動、保護者会がございます。やはり保護者会というのは、遠征とかいろいろな形で運用を保護者会の中で担っておりました。中学校の際はそうでしたので。それが、例えば中学校の保護者の皆さん方はどういうふうに変わっていくのだろうという、多分不安もあるかなと思っております。その中で保護者会が担う、例えば遊’ s に移ったクラブ活動、部活動の中で今までと変わらないのか、もしくはある程度の遊’ s の中での規約ができて、そういった形で進んでいくような形になるのか、もし、分かる範囲で、よろしければお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、今遊’ s のほうに移行する方向で進んでいるというふうなことを申し上げましたが、今年度アンケートを全ての部活、そして指導者、保護者にも取りまして、実態をまず調査しております。地域移行ということで、地域に移行するというそのイメージですけれども、理想は理想であるのですけれども、やはり競技ごとにクラブチームとして運営したいとか、またはスポ少に入って運営したいという、そういったところもアンケートの中では出てきているというふうに承知をしておりますので、そこはちょっと今これからどのような形で総合型地域スポーツクラブとの関連をしていくかということで、そこは学校と保護者、あとメインに生徒いるわけですけれども、やはり町がそこは主導していくといえますか、そこをできるだけコーディネートしていければというふうに考えております。

委員長（斎藤弥志夫君） 5 番、那須正幸委員。

5 番（那須正幸君） 保護者の皆さんにとっては、子供の部活動の参加というのが中学校になると、やはりスポ少とまた違いまして、かなり大きな動きになってきます。ですから、その分やはりどういうふうに移行していくのかということとはとても不安なところも多々あると思いますので、今教育長がお話の中でありました、アンケートを取ったということでありましたので、さすがに物事が早く進んでいるなと思っております。そのアンケートの中で保護者たちの声、先生方の声を聞いていただいて、それに沿った新しい部活動の在り方というのが、今後生徒も少なくなっていますし、また部活動の数も少なくなっている、もうこれは全国的にそうだと思うのですけれども、その中で子供たちの身体能力や運動能力を担うために、やっぱりそういった形で行っていくというのは必ず必要になってくるものかなと思っております。この予算の中でお聞きしたいのが、コーディネーター1名分の人件費の予算という形の考え方でよか

ったのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

この中学校部活動地域移行運営委託料ということでございますけれども、368万8,000円ということでございます。これにつきましては、コーディネーターの配置ということで、コーディネーターの人件費ということで318万8,000円見ております。あと、そのほかに消耗品費、あと備品費ほかということで50万円見ておりまして、合わせて368万8,000円ということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 説明ありがとうございました。予定では、令和8年までという形で進めていくということの内容でしたので、町では令和7年3月まで1年早めるということではありますが、状況によってはそんなに早く進めてもなかなか後からそういったいろいろなトラブル、問題が出てくるとお思いますので、焦らずゆっくりと進んでいって、保護者、学校とも、そして子供たちもやはり楽しい部活動ができるようにぜひ進めていただきたいなと思っております。

続きまして、これに関連して、先ほど文化クラブ遊’ sと活動がありました。それが多分その次のページの80ページではないかなと。ちょっとこの確認をしたいと思ったので。総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金410万6,000円、これはこれに関連したものなのか、もしくは別のものであればその内訳を伺いたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金410万6,000円ということでございますけれども、これは遊’ sへの補助金ということになります。令和6年度より、来年度より休日の中学校の部活動地域移行の運営団体となるわけなのでございますけれども、その中で今年度もクラブマネジャーがいらっしゃるのですけれども、そのクラブマネジャーの負担額も来年度から給与を見直しして、その給与分、いわゆる人件費分なのですけれども、今年度に比べて164万円ほど増やしております。その人件費分が347万円ということでございます。なぜ増やしたかといいますと、給与の改定ということで月額15万円から20万円に増やしている部分がございます。あと期末手当も含めているようになりまして、あとこれまで国民健康保険だったのでございますけれども、社会保険に加入ということで、その分も増やしている関係で増えているものであります。その分の人件費347万円と、あとほかは遊’ sのイベント経費、あとパンフレット経費等63万6,000円ということで、合わせて410万6,000円ということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明をいただきました。遊’ sの人件費に関する経費のお話でありました。今回いろいろな形で、まち協事務員の方々もそうですけれども、期末手当の支給がありまして、それに合わせてということでありましたが、今まで社会保険だったというところを今初めて伺いまして、かなりマネジャーの方々はかなり、言って悪いのですけれども、出費が多かったのではないかなと

いうふうに思われます。今回はそれを社会保険ということで、支給のほうも少し多くなっているというお話ですが、光熱費もそうですけれども、人件費もなかなか今の時代には高騰というか、上がってくる確率が、今社会情勢では皆そうとなっておりますが、それに見合った活動をしていただいて、先ほどの部活動の移行に関してもこれから業務がまた増えてきますので、そういった皆さんの力を借りないこういった業務も進んでいかなないので、ぜひスムーズに進むような形で、日頃のスポーツクラブの運営もありますので、1人では多分それは無理かなと思っております。やはりそういった形で、しっかりとしたサポートできるマネジャー、サポーターの方をしっかりと選んでいただいて、一緒に進んでいただければよろしいかなと思っておりますので、ここはちょっと確認のために伺ったところであります。

その上に行きます。先ほど3番委員からも質問がありましたが、鳥海ツーデーマーチ大会費負担金680万円、これは昨年度よりは360万円の増、そのくらいの増になっておりますが、その内訳として第30回の大会と、また町の70周年合併記念、そして前々会長でしたか、金子智一さんの110周年の記念も3つ重なってつくような冠事業ということのお話でした。いろいろな形でどのように持っていくかというお話が、先ほど課長のほうからロゴや参加者への催物というお話がありましたが、この360万円の増になった内容、何をもってこの360万円としたのか。例えばその3つの冠事業に100万円ずつ予算をつけたとか、そういったものももし分かるのであれば、分かる範囲で結構ですので、お話をいただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、まず今回鳥海ツーデーマーチ大会費負担金680万円ということでございますけれども、その内訳について若干説明させていただきます。

まず、この鳥海ツーデーマーチの大会運営については、ツーデーマーチ実行委員会に町の負担金をこれまで支出して、参加料、協賛金、あとスポーツ振興くじ助成金等の収入を得て、その実行委員会の中で運営している状況でございます。今回の増額した分につきましては、これまで実行委員会の会計に振り込まれていたスポーツ振興くじ助成金を町の一般会計の歳入に振り込むことに変更しまして、実行委員会にはこれまでの町からの負担金とスポーツ振興くじ助成金分を合わせた金額を町の負担金として支出するために増額になったものでございます。また、それに加えて来年度の30回記念大会ということもありまして、先ほどここにも冠ついている部分はあるのですけれども、あと物価高騰分の要因もあって、その分についても増額しております。参考までに申し上げますけれども、680万円の内訳としましては、これまでの助成金分、町の負担金分320万円にプラスして振興くじ助成金分、これが240万円、あとそのほかに記念大会、物価上昇分として120万円、これら3つを合わせて680万円ということにしているものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 説明ありがとうございます。スポーツくじの助成金があったというお話でありました。その中から一般会計へ移して、その分を今回の予算の中に上げたというお話でした。そのスポーツくじの助成金ですが、これはもう全額が中に入ったのか、一部が入ってきているのか、その辺のところを考えたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

スポーツ振興くじ助成金について、まず申し上げたいと思います。これについては、これまでツーデーマーチの会計の支出のほうで全て支出処理が終了しないと振り込まれてこない助成金でございます。その関係もございまして、会計上支出する上で助成金が入ってこないのに支出しなければいけないという部分があったりして、これまで会計の支出で大変苦慮してきたという経過がございます。それを解消するために、来年度から町の一般会計の歳入としてこの助成金を見て、歳入としてお金が入ってくる前であっても、歳出として町の予算からツーデーマーチ負担金ということで必要な金額を支出できるというようにしたものでございますので、このように変えさせていただきました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今のお話の中では、専決みたいな形であるものとして出して、後で入ってきたらそれをまた戻すというような形でのやり方というお話でありました。スポーツくじ、このためにわざわざ予算をつけてくれたのかなと思っておりましたので、そうではないということでもあります。実は、このツーデーマーチに関しまして、私も遊佐町PTA連合会の中で、ちょうど十四、五年前でしょうか、小学校もぜひ参加してくださいというものが町の教育課のほうからPTA連合会のほうに来まして、連合会の中でぜひ各小学校も参加しましょうということで、1年生をはじめ6年生まで皆さんで参加したような思いがあります。やはり全町民で歩くスポーツ大会でありますので、今回はツーデーマーチの実行委員会の皆さんも第30回の大会という記念のある大会、そして合併70周年の大会でもあります。そして、金子智一さんの生誕110周年でしょうか、大会でありますので、ぜひ天気がよければ90%成功という、イベントは全てそうであります。あとの10%は、もう人が集まってくればそれでイベントが成り立つということになっています。晴天の中で盛大に行われますことをお祈りいたしまして、この質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

教育課まだいっぱいありまして、すみませんが、戻ります。73ページに戻ります。小学校費になります。その中で、目1学校管理費の中の節14工事請負費、説明では施設改良工事費とあります。2,587万円計上されております。その内容をちょっと伺いたいと思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

工事請負費2,587万円の内訳でございますけれども、まず小学校施設改良事業の単独分ということで、町単独分の工事費になりますけれども、それが187万円ということで、これについては遊佐小学校体育館の西面の雨漏り防止工事ということであります。以前もこれ雨漏り工事、遊佐小学校の体育館の西面やったときがあるのですが、そこのやった箇所とは違う場所からまた雨漏りが始まったということでありまして、何とか早めに改修しなければいけないということもあるのですが、この分の予算、まず単独分です。あと、もう一つが小学校施設改良事業の補助金の補助対象分なのですが、補助金額分なのですが、それが2,400万円ございます。そのうちの一つに、小学校ビオトープ東棟トイレ改修工事というのがございまして、これが2,000万円になります。これについては、令和4年度、令和5年度、令和6年度と3年かけて、それぞれ高学年棟、あと低学年棟、中学年棟ということで、男女のトイレの洋式化を図ってきておりまして、来年度最終年度になるわけなのですが、この3か年計画の最終年度、最後

東棟のトイレ改修工事、洋式化を行う2,000万円でございます。あと、もう一つが遊佐小学校体育館窓ガラス遮熱、断熱フィルム貼付工事ということで400万円であります。これについては、昨年度、皆様ご存じのとおり、大変暑い夏で、暑さ指数とかいろいろ基準をオーバーするような暑さだったのですけれども、それを幾らかでも緩和しようということで、体育館の窓ガラスに遮熱、断熱フィルムを貼るという工事になります。これを貼ると4度ぐらい温度が下がるということでございますので、そういった効果が見込めるということでもありますので、その工事、合わせて2,400万円で、先ほどの187万円を足して、トータルで2,587万円ということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今ご説明をいただきまして、ありがとうございます。内容的には、一番大きいのがやはりビオトープ東側トイレの改修ということでありました。前回一般質問の中でも私お聞きした中では、小学校のトイレが残っているというお話をいただきましたので、その場所かなということでご確認をさせていただいたところであります。あと、そのほかには体育館のフィルム施工工事、そして雨漏りです。遊佐小学校が一番早いのです、造ったのが。あそこは、経年劣化もあるかなと思うのですけれども、こちら側は木造、木を使っているものではないかなと思ったのですけれども、やっぱりそういったところも踏まえて劣化というのも多分出てくるのかなと思っていますので、これからもう少し多分出てくるかなというふうな予想もされますので、そういったところでいろいろと施設管理のほうをお願いしたいなと思っています。このビオトープ東側のトイレ改修について少し伺いたいのですけれども、設計はもう終わっているのでしょうか。よろしくをお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） ビオトープ東棟のトイレの改修工事の設計については、まず今年度ということで行われたところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ありがとうございます。今課長のほうから行ったというお話がありましたが、遊佐小学校は実は避難所になっておりまして、その中で多分今の設計の中では電気をつないで水を流すというふうな形になるのではないかなと思っています。多分壁にリモコンがついて、それを押すと水が流れるという仕組みになるのかなと思っておりますが、実は今避難所の中で、あそこ、遊佐小学校は防災倉庫も近いので、携帯トイレやそういったトイレがあまり必要ではないかなとは思うのですけれども、やはり避難所になっているところで、例えば電気が止まった場合、今のトイレは使えなくなります。電源がないと水が流れない仕組みになっています。よく能登半島の避難所の方々も、川などにバケツで水をくみに行つて、ためて、それを上に入れて流す、これは可能です。ただ、やはり避難所になっておりますので、小学校の中では電源が入らないとトイレが流れない、衛生的にも今度いろいろな面で避難所としては出てくるのかなと思いますので、設計ができたか、できていないかという確認をさせていただいたのは、もしまだできていなかったら、今電源が止まっても下のほうにカバーがついていて、そこを開けるとレバーがついていて、レバーで水が流れるという仕組みのトイレがやはりメーカーによってはありますので、そういっ

たトイレを利用して新しく設置するのであれば、避難所対策もできるのではないかなと思っております。一番最初に止まるのは、水よりも多分電気だと思いますので、電気が使えなくてもトイレが流せるとなると、衛生面においてもいろいろな面で利用価値があるのかなと思ったので、そこを確認したくてちょっとこの項の工事の内容をお聞きしたところでありました。そういった形での検討をいただけるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今5番委員からございましたけれども、まずトイレの改修については避難所ということで、電気が使えない状況でもトイレが運用できるのかというようなことでもございましたけれども、そこまではこのトイレなっていないというふうに認識しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今年度まだ工事も行っていないようですので、ぜひそういった機会があればそういったことも頭に入れて、やはり子供たちが例えば学校にいるときにトイレが使えなくなるような状況も出てくるかなと思います。遊佐小学校は前には川がありますが、そこからバケツで水をくみながらトイレを利用するというのもなかなか大変かなと思います。電気が止まってもトイレが利用できるという仕組みもあるということをお話をしたくて、お時間をいただいたところでありましたので、ぜひご検討いただきたいなと思っております。

変わりました、その下に移ります。2の教育振興費の中の10の需用費です。こちらが前年度より4倍ぐらいの831万8,000円となっております。この大きく増えた要因の内容をちょっとお聞かせしていただければと思いました。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

需用費831万8,000円ということございまして、そのうち消耗品費が821万8,000円ということございまして。その消耗品費の内訳といたしましては、小学校教育振興費ということで、学校への配当分の予算も含めて、あと事務局のほうについている予算も含めて、いわゆる新聞を活用した教育活動への支援事業等の購読料だとか、あとグリーンカーテン用のゴーヤ用の苗だとか、コピー機カウンター料だとか、そういった消耗品費になりますのが65万4,000円とか、あと学校配当分として152万6,000円というものが消耗品ということで計上されております。一番大きいのが学習指導書整備事業ということで、小学校教師用の指導書であるのですが、その分が583万1,000円ということになります。この指導書というのは、4年に1回改訂されるものなのですが、今回については令和6年度から令和9年度まで使用する分になります。全教科で303冊、合計、先ほど申し上げましたけれども、583万1,000円ということになるのですが、当初見積りをいただいた段階で745万5,000円ほどの金額だったので、学校との調整の結果減らさせていただいて、この金額になったものであります。この部分が一番大きい部分であります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 内容分かりました。かなり大きな増額の予算だったので、4年に1回のというこ

となので、来年度はこの分はなくなることとなりますね。次年度が6年度の予算のみで、9年度になるとまた入ってくるという形の予算配分でいいわけですか。そこを確認します。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） この指導書につきましては、まず6年度から9年度まで使用するというので、また次予算がつくのが10年度ということになるのだろうと思いますけれども、まずこれは小学校の指導書でありまして、中学校は中学校でまたございますので、4年ごとにこのような感じで予算計上されてくるということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ありがとうございます。教育課のほうを終わりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして地域生活課のほうに伺いたいと思います。50ページ、目3の環境衛生費になります。節18の負担金補助及び交付金の中の再生可能エネルギー設備導入事業補助金です。前年度よりも、こちら3倍ぐらいに増えたのかなと思っておりませんが、その内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

再生可能エネルギー設備導入事業補助金370万円ということで、令和5年度当初と比べて260万円の増額をしているところであります。一般質問の答弁の中でもお話しさせていただいているとおり、この4月よりエネルギー政策推進のまた新たな部署を立ち上げるということも加味しまして、再生可能エネルギーの導入補助金について、これまでの太陽光発電設備ですとかまきストーブのような補助金、同じメニュー、それは生きていますけれども、それに加えて新たに太陽光発電設備プラス蓄電池ということで、近年では蓄電池も購入、設備を整える方もいらっしゃいますので、蓄電池、太陽光とセットの場合、あとは蓄電池単独の場合、加えてEV車の購入についても1台当たり10万円という金額ではありますけれども、助成をしたいということで新たなメニューを設けたということでもあります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ありがとうございます。

まきストーブとかに関しましては前にもお聞きして、その中で補助金があるというお話でしたが、今回は新たに蓄電池、蓄電器ではなくて池でよろしかったのでしょうか。蓄電池、それからEV車購入ということで、EV車のほうは1台10万円の補助金があるということでありましたが、これEV車は中古車でも可能なかどうか、対象になるかどうか、その辺のところを伺いたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

実際補助金交付要綱については、これから決定で公開ということではありますが、現段階で考えていますのはあくまでも新車ということでもあります。内容については、電気自動車、EV、プラグインハイブリッドも含めてということで、他の自治体、先駆けて行っているような自治体を参考にしながら、補助制度を

新たに新設したものであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 分かりました。蓄電池に関しまして伺いたいのですけれども、最近ホームセンターでも家庭用電池からバッテリーみたいな大きな蓄電池が売られています。7万円から20万円くらいまでではありますが、家庭用としてそれが蓄電池として利用できるというふうな形でありましたが、そういったものも対象になるのかどうか伺いたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

現段階で考えておりますのが、容量でありますけれども、1キロワット以上ということで、それだとかかなりの金額かかるかと思えます。それに対して、定額5万円ということで考えているところでございます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 内容を確認させていただきまして、ありがとうございます。当町でも公用車として、何か前、去年、おとし、総務課のほうでしたか、サクラをみたいな軽を導入するというお話がありました。これは地域生活ではないですね。分かりました。確認はいいです。後で個別に行きますので。ありがとうございます。

ここの項は終わりたいと思いますが、その上の14の工事請負費392万6,000円、火葬炉補修工事費等ということであります。これは前年度も上がっておりましたが、今年はちょっと金額が多くなっておりましたが、その内容を伺いたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

工事請負費の内訳でございますが、こちらにつきましては毎年計画をして、例年同様に行っております。斎場の火葬炉補修工事としては、6年度分292万6,000円、そのほかに八ツ面川のしゅんせつ工事費として100万円計上させていただいております。議会のほうでもいろいろ話題にもなってきたところでありますが、八ツ面川のしゅんせつということで、長年しゅんせつしておりませんし、豪雨のときにあふれてしまうというような状況がございますので、八ツ面川のしゅんせつ工事を予定しているのですが、これについては国の緊急浚渫推進事業債という、いわゆる起債、これを予定をしております。これが決まった後ということになりますので、実際は9月補正をお願いすることになるかと思えますが、事業費を増額して、まずはできることから、もし必要があれば早めにと思えますが、本格的には秋以降ということで計画的に行っていきたいと思っておりますけれども、その分の工事費ということであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ご説明ありがとうございます。この火葬炉の補修というのは、一応毎年このぐらいはかかるという見方でよろしいのかどうか伺いたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

火葬炉の補修でありますけれども、毎年予算の関係がございますので、毎年約250万円から300万円の間くらいで、請負業者さん、同じ業者さんでありますけれども、火葬炉をずっと見ていただいている業者さんから計画をつくっていただいて、それに基づいて今年度はここ、今年度はこことというような形で保守物の機器の交換も含めてですけれども、長寿命化していくような形で、長くもたせるような形で継続的に行っているものであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 火葬炉につきましては分かりました。ありがとうございます。せっかく斎場の話が出ましたので、これちょっと予算には関係ないのですけれども、実は私の知っている方が斎場を利用した際に、例えば駐車場とか入り口辺りが風が巻くことによって少しごみが舞っていたというお話がありまして、私地域生活課のほうにお話をさせていただいたことがありました。管理者の方々もなかなかそこまでは手が届かないこともあるのかもしれませんが、やはり送る方を気持ちよく送りたいというその方々のお話でしたので、ぜひそういったところも含めて今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それから、産業課のほうへお伺ひしたいと思います。産業課のほうは、51ページになります。款5の労働費の1の労働諸費、節の12の委託料です。若者を中心としたビジネス創出事業等、こちらのほうも前年度よりは増額になっておりますが、その増額になった内訳をお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今年度委託料として2,120万円ということで増額となっておりますが、この内訳として3つの事業で構成されております。1つ目は、若者を中心としたビジネス創出事業ということで、金額にして1,460万円でございますが、こちらのほうは昨年度から実施している事業でございますが、昨年度は1,310万円でございますので、150万円の増となっております。2つ目としまして、地域力創造アドバイザー事業委託料ということで560万円でございますが、こちらのほうは今年度労働費のほうに予算計上させていただいておりますが、昨年は商工振興費のほうに予算計上しておりましたが、こちらの労働費のほうに計上することがより適切だということで、計上の款の変更をさせていただいたものでございます。こちら、このことによりまして560万円の増額となっております。最後に、3つ目として若者を中心としたゆざづくり会社運営事業ということで、今回100万円ということで計上させていただいておりますので、これも新規事業となっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今3つの事業が中に入っているというお話でしたが、1つ目から伺います。

一番最後の3番目の若者を中心としたゆざづくり、100万円の計上というお話でした。これは、どんな形で、どのような事業をするのか伺ひたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

こちらは、前提としまして、まず若者を中心としたビジネス創出事業を、今年度もワークショップの形

で、昨年から引き続きということで実施する予定であります。そうした事業の醸成する様々に課題と、あとそういった事業が進捗する中で、実際民間において、例えば若い世代が何とか新規事業を行いたい、そういった希望なり考えの方が出てきた場合に、そういったところの事業支援を行うための組織立てということで、若い世代が中心となって官民連携でローカルベンチャー支援とか、あと町づくりをする法人の設立を目指す事業となっております。例えば法人が担う事業として、特に目指す方向性がございまして、産官学連携を重視した、そういったやり方で進めてまいりたいと考えております。例えば学校教育の段階から地元産業の学習のサポートとか、大学生らのインターンの受入れなど、若者の流出をなるべく食い止めて、若者を外から受け入れる事業をこのゆざづくり会社運営ということで組織立てを行いまして、その中でコーディネートをしていきたいと考えております。若手事業者の新規企業をなるべく支援して、その過程の中で空き校舎、空き店舗の利活用も図っていただきながら、そういった創業支援を行っていくというような進め方で進めてまいりたいと思っております。そのための母体というような考え方でよろしいかと思えます。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 課長、ありがとうございます。ワークショップを行うというお話です。私も実は1度参加させていただいたことがあったのですが、そのワークショップの中に、若い方がたくさん集まって、いろいろな課題を生み出して、遊佐の課題とかいろいろなものを出してやっていく姿を見て、いろいろな意見が出てきました。やはりこういったものは、もっと早くに行っていただきたいなと思っておりました。もう一つ確認なのですが、この若い学校から地元へのサポートもしくは大学生などのインターンなどがありました。こういったものは、やはり移住、定住にもつながりますので、定住促進係との連携は考えているのかどうか、その辺のところも伺いたいと思えます。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） これからその設立には次年度携わっていくわけでございますけれども、委員ご指摘のとおり、この事業を活用して、なるべく関係する若手事業者の支援、そういったことを行うための有効な手段として、横の連携を最大限に活用しまして、それを実績とした数値の向上に結びつくとするならば、やはりそこは庁舎内での連携ということで実施する必要はあるかと思っております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 実は、私自身も第1回のゆざちから塾の塾生であります。多分この中のアドバイザーの中島さんは、そのときからの仲間と言ったらおかしいのでしょうかけれども、そのときからいろいろな情報をいただきながら、また遊佐のために何ができるかということもいろいろと掛け合わせながら、多分今まで中島さんとしてもいろいろ見ながらやってきたのかなと思っておりました。その中で、若者を中心としたという発想はやはりとてもすばらしい、特化したものだと思っております。その若者同士が遊佐の中においてでも、隣にいてもなかなか話す機会がない、そんな中でここに集まってワークショップを行って、いろいろな思いを話すことによってその輪が広がっていく。そして、その輪が広がった上で、やはり地元の中で何ができるか、自分は何をしたいのか、そういったことも含めて、いろいろな意見を出し合って、では私がやろう、そういう気持ちになってくるということがとても大切かと思われまます。やはりこう

いった若者を中心としたビジネス創出事業は、ぜひもっともっとたくさん広げていただくことを私は願っております。

その下の若者を中心としたゆぎづくりファンド、これは多分新規事業ではないかなと思われま。このファンドと続く事業はどういったことをするのか併せて伺って、私の最後の質問とさせていただきたいと思ひます。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） これは、いわゆるこれまで説明した事業の最終地点ではないのですけれども、段階でいえばステップ3というようなところの事業の扱いかたと認識しておる事業でございます、実際それではその会社運営事業の中で新規事業をしましょうといったときに、元手になるのはやはりそれなりに経費も必要ですので、そういった経費を負担しましょうということでこのファンド事業を位置づけているものでございまして、若手中小事業者の町内創業に係る経費に助成金の支給を行うためのそういった事業としてございまして、一応予算上は3件の100万円ということで想定させていただいております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 若手の新規の元手の経費ということで、3件の100万円ということでありま。よろしいのでしょうかけれども、まず最初から甘えは駄目です。やはり自分で少し努力をしないと。やはり商売というのは自分の足と顔なので、本当に商売は自分の足と顔を売ながら商売をしていかないと、なかなか困ったときに自分でやる力が出てこない。ですから、そのやり方にはクラウドファンディングもあります、今は。クラウドファンディングも、同じ思いの方がいればその予算を合わせて利用できるということもあります。この100万円の使い道は、それぞれの方々の考え方で使うのかなとは思われま。やはりそういったところの努力もしていただきながら、遊佐町、法人がなかなか足りません。やはりそういった形で法人、企業を増やすような形でぜひ予算を、そういった形での使い道をしっかりと確保していただきながら、やはりこの予算も私たち町民の税金であります。しっかりと町のためになるような予算使いをしていただきたいなと思ひ、私の質問は終わります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで5番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日3月13日午前10時まで延会いたします。

（午後4時12分）